

村田町人口ビジョン

(令和元年度改訂版)

令和2年2月

宮城県 村田町

目次

1 「人口ビジョン」の基本的な考え方.....	1
1-1 人口ビジョンの趣旨	1
1-2 人口ビジョンの位置づけと対象期間.....	1
1-3 記載事項.....	1
2 村田町の現状	2
2-1 村田町の人口動向	2
(1) 総人口及び構造別人口と推移.....	2
(2) 世帯数と1世帯あたり人口の推移	4
(3) 人口動態の推移.....	5
(4) 就業状況.....	12
2-2 人口減少が地域におよぼす影響	16
3 人口の将来推計	17
3-1 将来人口の推計の整理.....	17
(1) 推計の目的	17
(2) 近年実施された推計パターンとその推計値.....	17
3-2 将来人口推計	18
(1) 町の将来人口の想定.....	18
4 将来の展望.....	20
4-1 将来展望の基礎となる住民意識.....	20
(1) 調査概要と目的	20
(2) 調査分析.....	20
4-2 目指すべき将来の展望.....	22
(1) 現状と課題の整理	22
(2) 基本方針.....	23
4-3 将来人口の設定.....	24
(1) 将来目指すべき町独自推計による3区分人口.....	24
(2) 将来2040年までに目標とする合計特殊出生率	24
(3) 2040年以降の町独自推計による3区分人口	24
5 資料編.....	25

1 「人口ビジョン」の基本的な考え方

1-1 人口ビジョンの趣旨

まち・ひと・しごと創生法が制定され、平成 26 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び、今後 5 年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

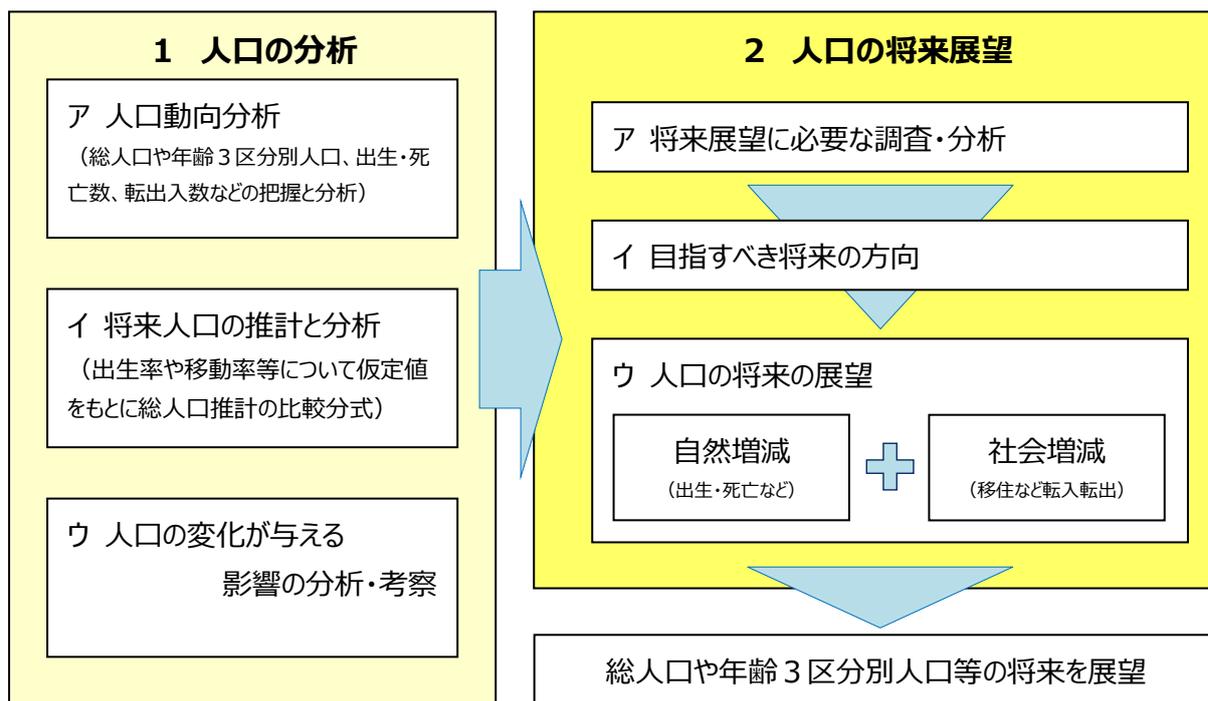
本町においてもこれを受け、人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき方向を示す「村田町人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を策定します。

1-2 人口ビジョンの位置づけと対象期間

この人口ビジョンは、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民認識を共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示します。そして本町『総合戦略』の実現に向けて効果的な施策の立案と実施の上で、重要なベースと位置づけています。

人口ビジョンの対象期間は、2060 年まで（国の長期ビジョンの期間）を基本とした長期展望とします。

■ 人口ビジョンの全体構成



1-3 記載事項

『人口の現状分析』と『将来展望に必要な調査分析』『目指すべき将来の方向』『人口の将来展望』をとりまとめた『将来展望』について記載することとします。

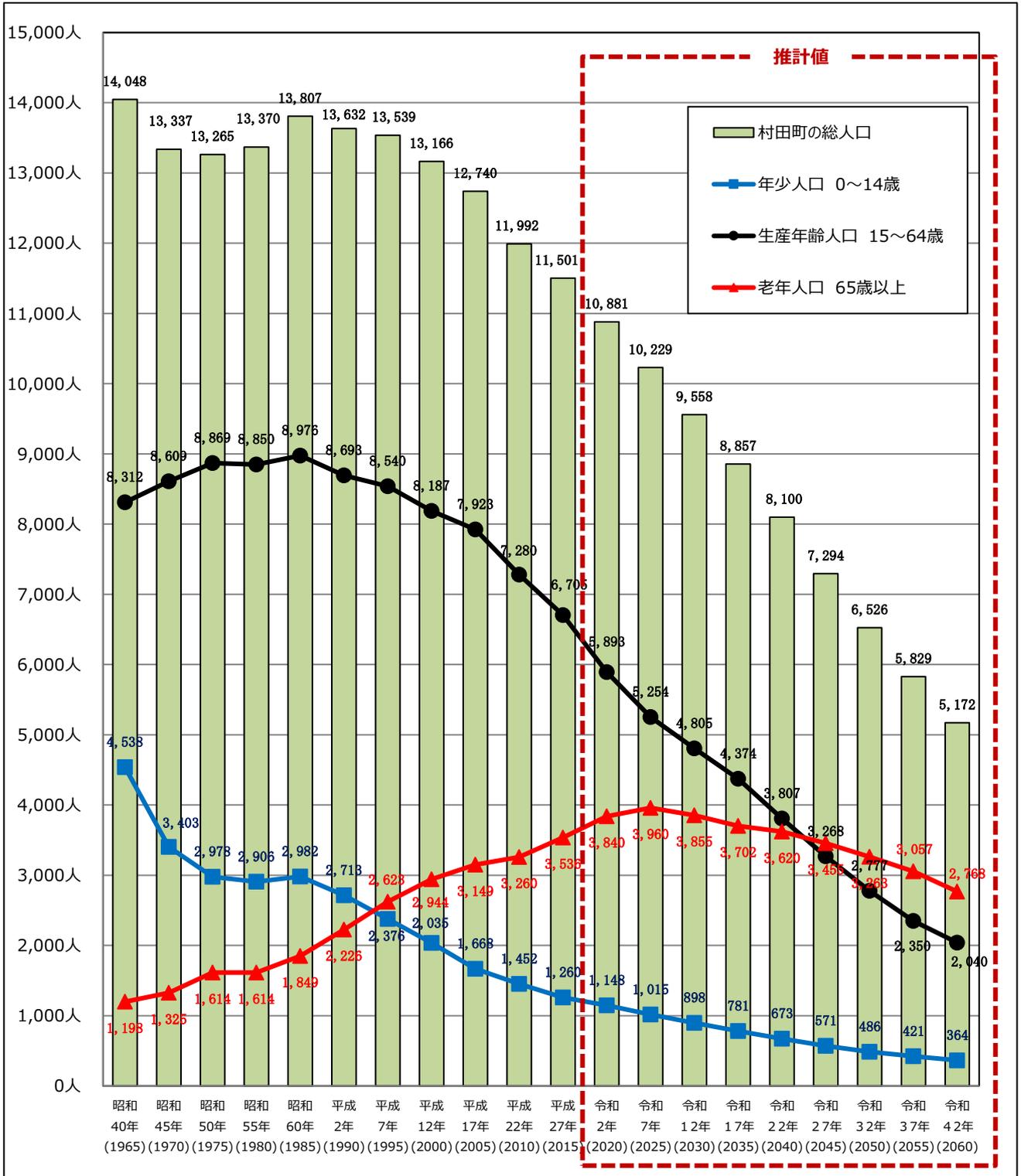
なお、平成 27 年国勢調査及び平成 30 年までの人口移動調査が公表されたことに伴い、各分析結果に反映させています。

2 村田町の現状

2-1 村田町の人口動向

(1) 総人口及び構造別人口と推移

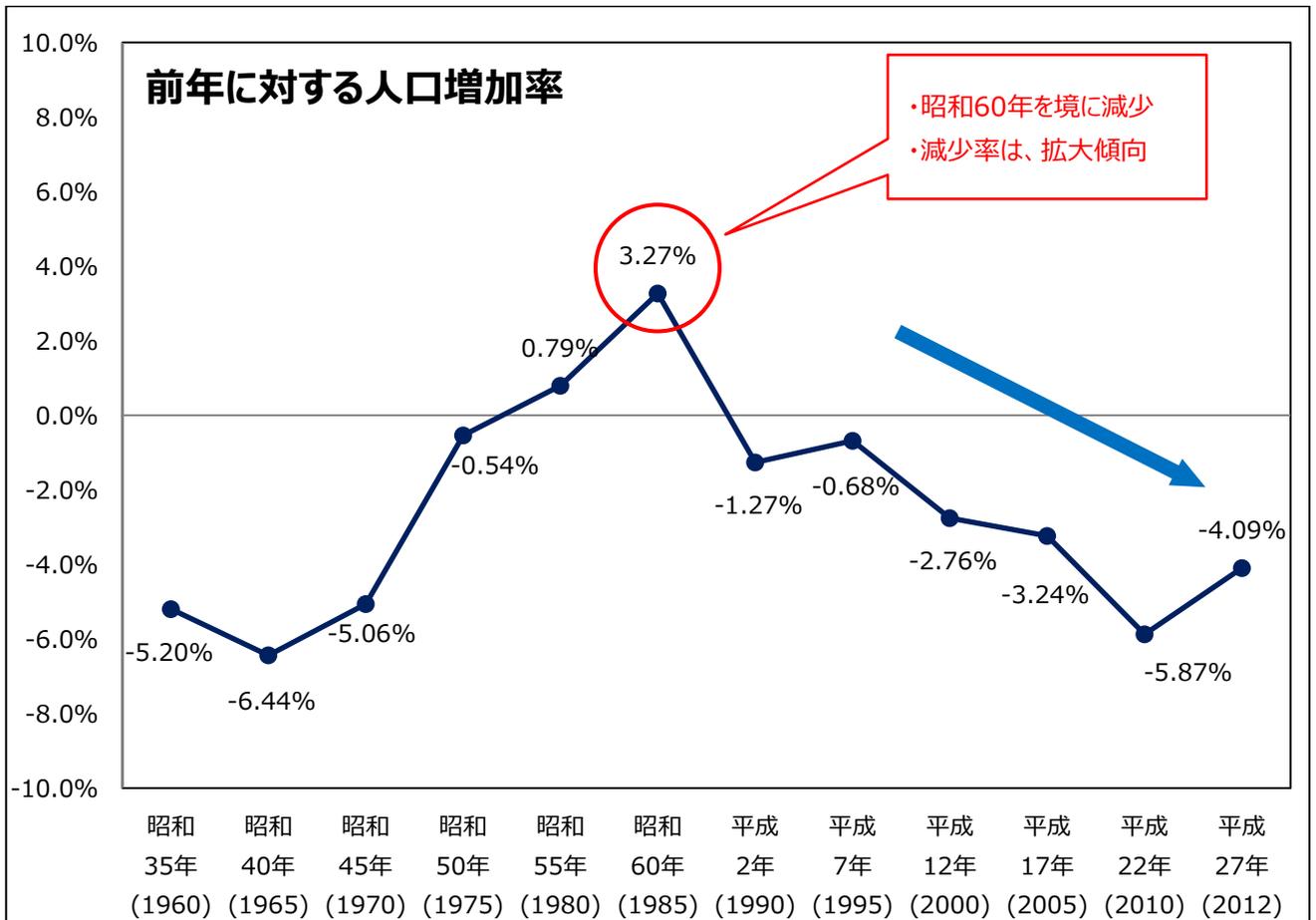
① 総人口推移、年齢3区分別の人口推移



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

②人口増加率

総人口の推移をみると、平成7年(1995)が13,539人、平成12年(2000)が13,166人、平成17年(2005)が12,740人、平成22年(2010)が11,992人、平成27年(2015)が11,501人となっており、減少傾向となっています。平成7年から平成27年までの間に2,038人の減少となっています。人口の増減率は、昭和50年～60年代に増加しましたが、平成以降は減少率の値が大きくなる傾向にあります。

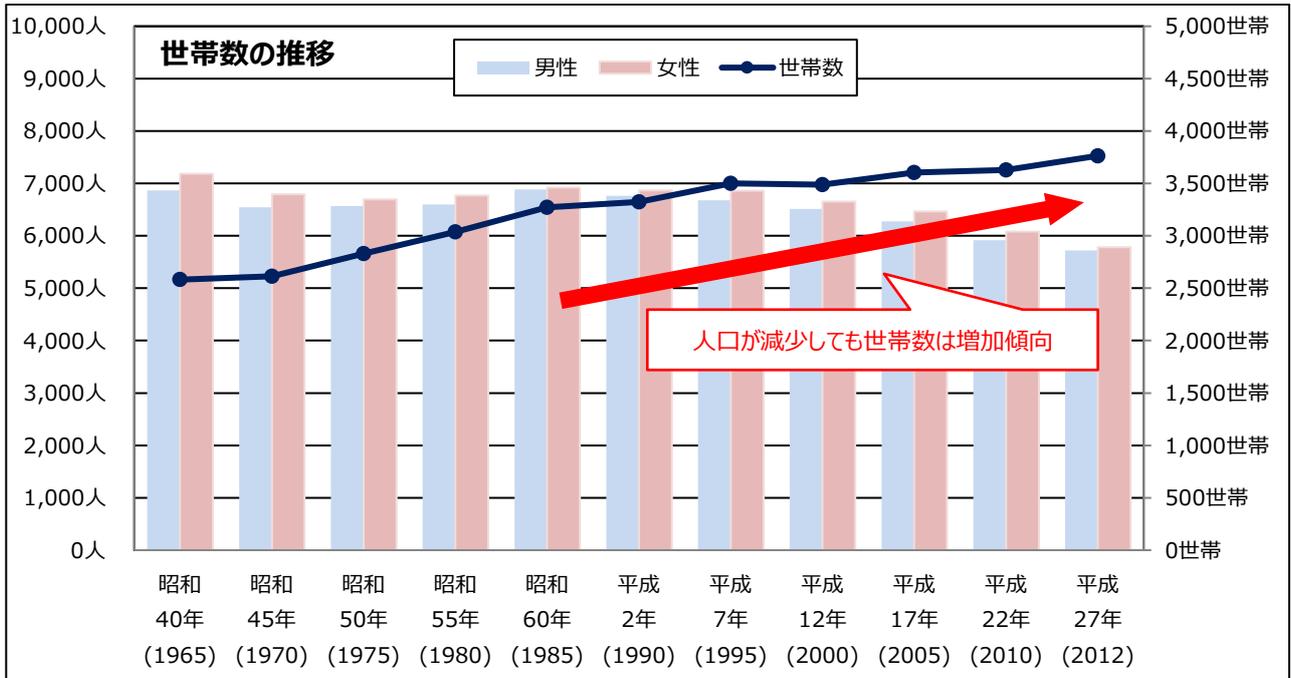


資料：総務省「国勢調査」

(2) 世帯数と1世帯あたり人口の推移

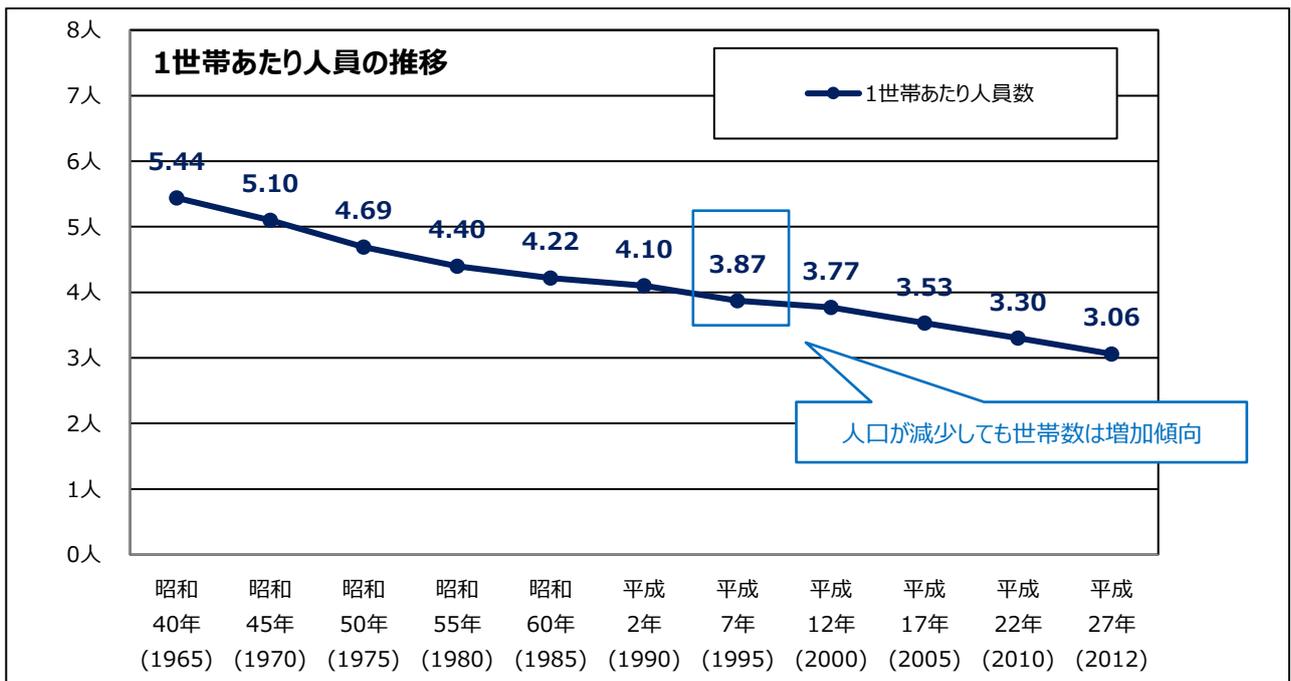
① 世帯数推移と1世帯あたり人数の推移

町内の世帯数推移をみると、一貫して増加傾向となっています。一方、1世帯あたりの人員については減少傾向があり、平成7年には3.87人と1世帯あたりの人員が4人以下となり、世帯の少人数化が進行しています。住民基本台帳では、平成27年時点で1世帯あたり3.06人となっており、減少傾向は続いています。



資料：総務省「国勢調査」

② 1世帯あたり人数の推移

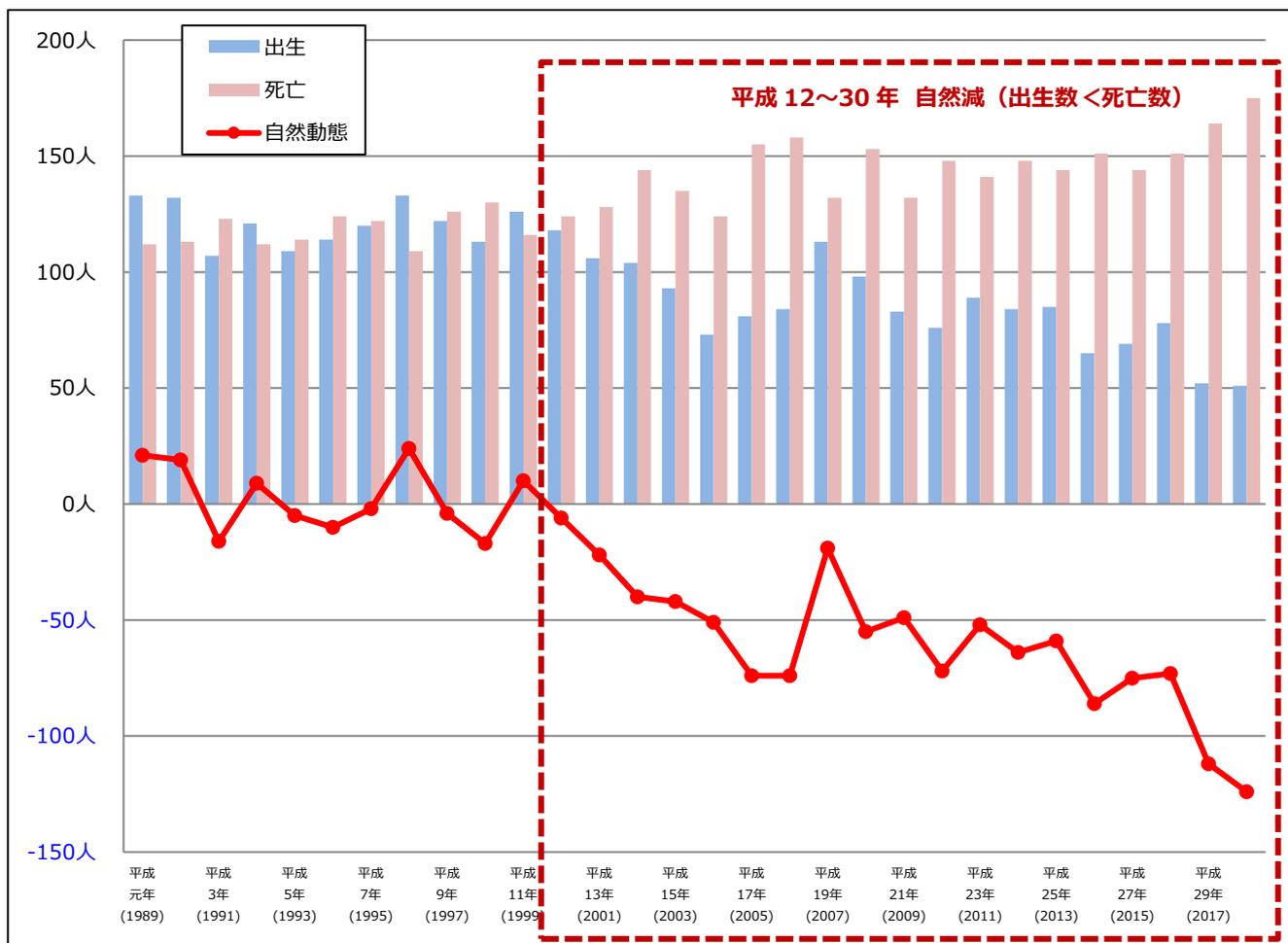


資料：総務省「国勢調査」

(3) 人口動態の推移

① 出生数・死亡数の推移（自然動態）

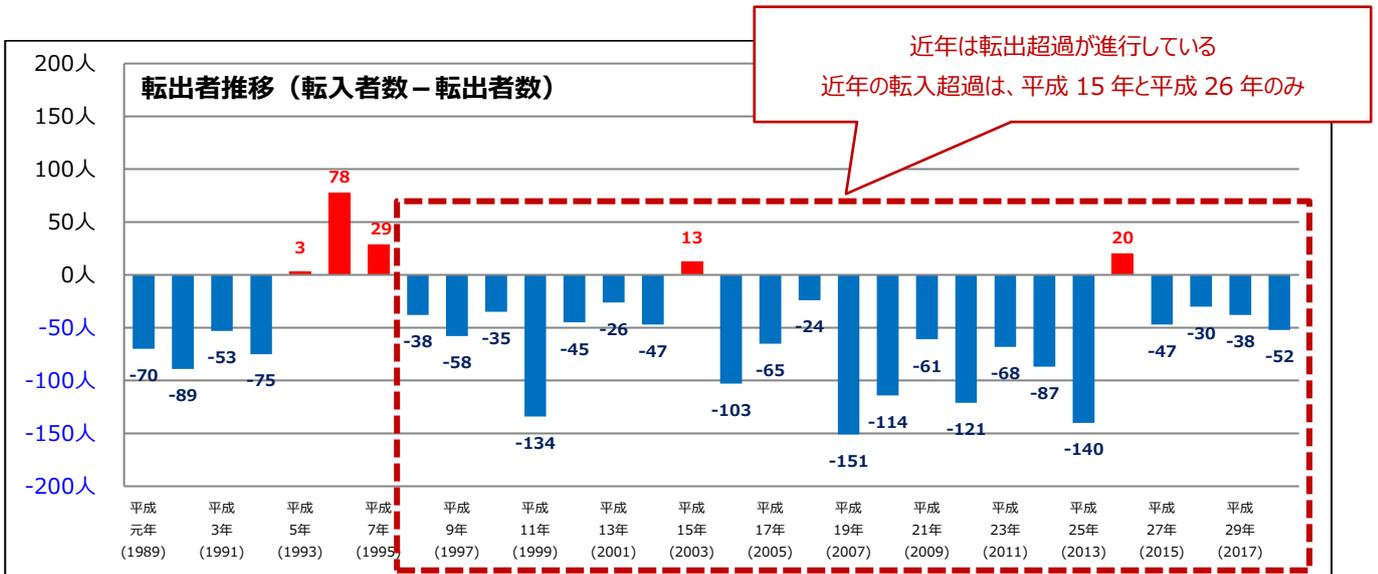
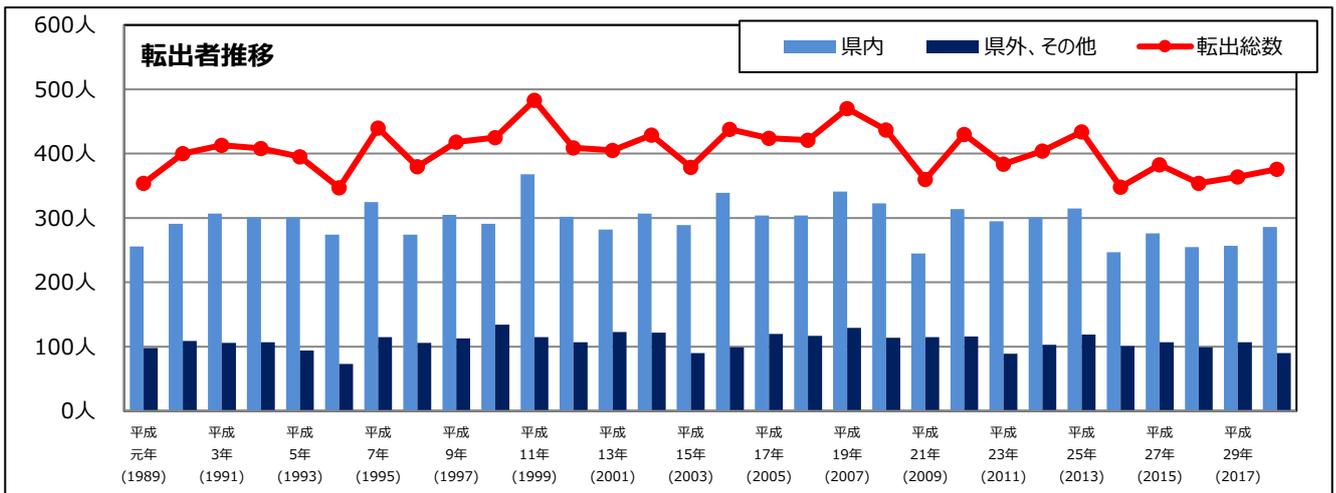
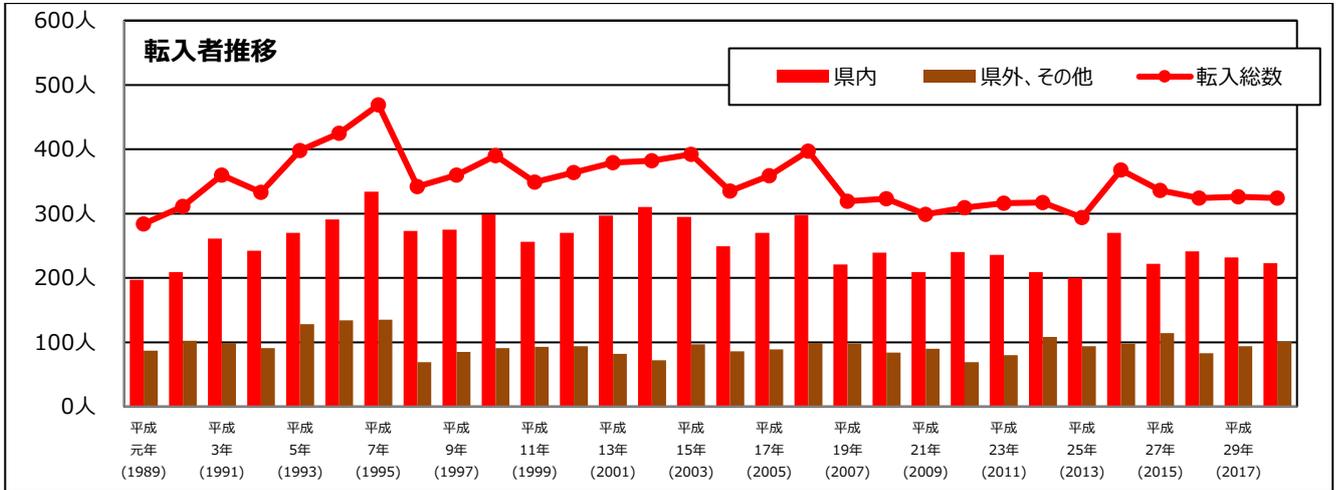
平成元年(1989)から平成 26 年(2014)までの出生数と死亡数の推移をみると、自然動態（出生数－死亡数）は、平成元年から平成 12 年(2000)までは概ね横ばいで推移していましたが、平成 12 年以降は死亡数がほぼ横ばいであることにも関わらず自然減が進行しています。これには、出生数の低下が原因となり、人口減少を加速させる要因と考えられます。



資料：宮城県企画部「宮城県人口動態」、「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」

② 転入数・転出数の推移（社会動態）

平成元年から平成 25 年までの転入と転出の推移をみると、転入数、転出数とも横ばいとなっており、社会増減は転出増の状況が続いています。平成 25 年までは転出超過の状況が続いてきましたが、平成 26 年には転入超過に転じました。平成 27 年からは転出超過が続いていますが、平成 25 年以前と比較すると転出数が抑制されてきています。



資料：宮城県企画部「宮城県人口動態」、「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」

③ 転出入人口の推移（5歳階級別）（平成26年(2014)～平成30年(2018)）

5歳階級別の移動推移では、20代前半から30代の移動が多くみられ、進学、就職及び結婚による移動が影響していると考えられます。また、未就学の0～4歳の移動が多く、小学校就学後は移動が減少する傾向にあります。

(各年12月31日)

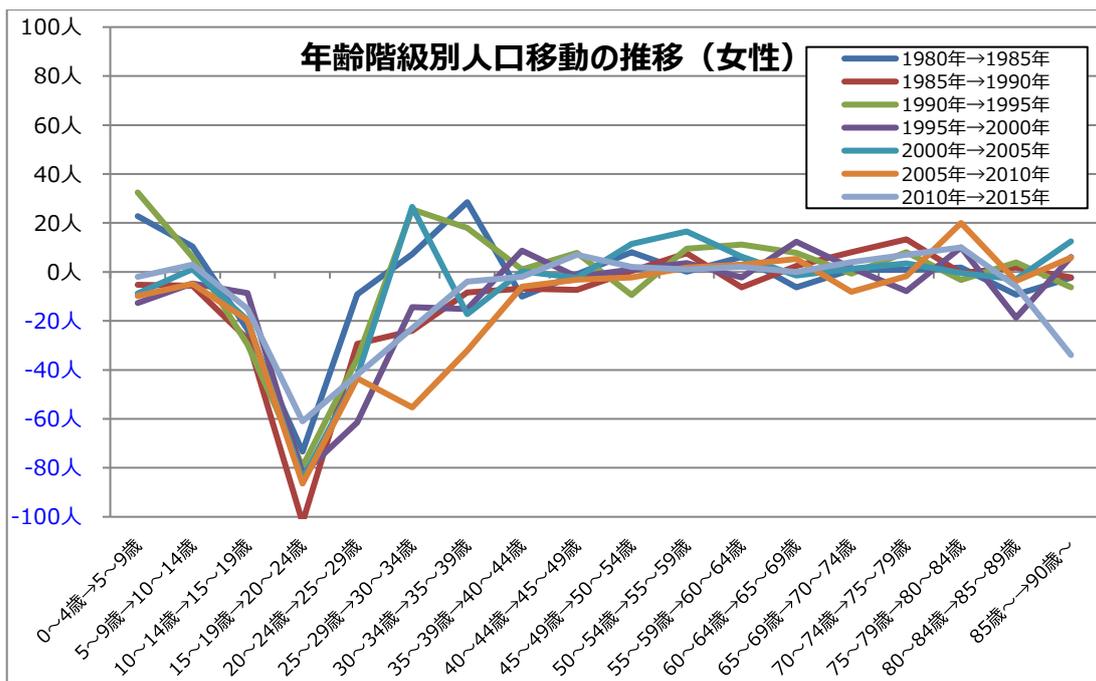
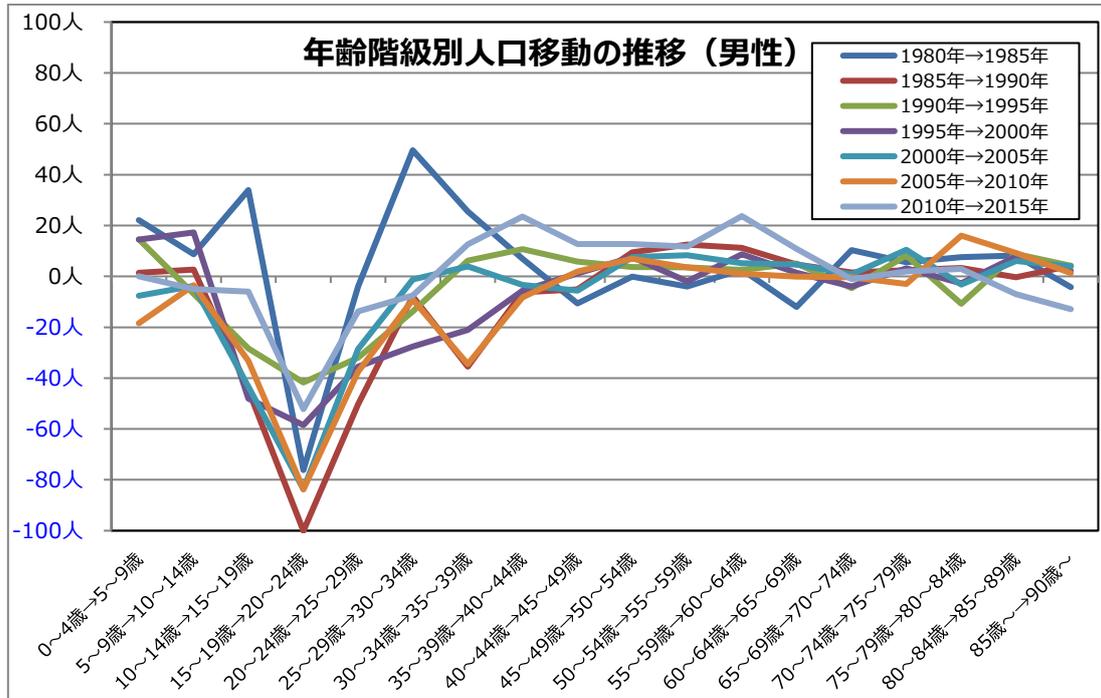
転入	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
0～4歳	34	19	28	19	19
5～9歳	8	7	10	13	12
10～14歳	4	5	2	5	5
15～19歳	11	13	8	11	21
20～24歳	51	39	33	36	31
25～29歳	61	32	46	41	45
30～34歳	59	42	45	33	47
35～39歳	40	30	27	23	31
40～44歳	20	19	22	14	16
45～49歳	9	21	16	21	19
50～54歳	15	9	12	17	11
55～59歳	16	12	5	13	9
60～64歳	11	9	9	8	14
65～69歳	4	3	12	15	4
70～74歳	4	3	4	4	5
75～79歳	0	1	5	9	7
80～84歳	4	5	6	4	0
85～89歳	0	3	3	6	2
90歳以上	1	2	4	2	3

転出	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
0～4歳	25	25	29	22	31
5～9歳	6	9	9	8	9
10～14歳	3	3	3	3	5
15～19歳	23	14	17	28	15
20～24歳	60	43	41	52	75
25～29歳	64	53	59	45	64
30～34歳	52	47	55	42	49
35～39歳	21	37	33	31	34
40～44歳	14	22	10	26	14
45～49歳	13	10	10	14	8
50～54歳	8	4	8	10	7
55～59歳	7	12	9	5	9
60～64歳	11	9	8	9	2
65～69歳	7	2	4	3	5
70～74歳	3	3	2	5	5
75～79歳	2	4	3	3	3
80～84歳	3	1	5	3	4
85～89歳	4	2	2	5	4
90歳以上	6	4	4	2	3

資料：「住民基本台帳」を基にした年代別人口移動調査

④人口移動の長期的状況（男女5歳階級別の純移動数推移）

男性については、昭和55年(1980)～昭和60年(1985)頃に工業団地企業立地に伴う影響と考えられる20～30代に転入超過がありました。全体的に10代後半から20代で大幅な転出超過になる傾向があります。女性については、男性と同じく全体的に10代後半から20代で大幅な転出超過がありますが、20代後半から30代にかけての転入超過がいくつか見られ、子育てを期に故郷へ戻る傾向が考察されます。



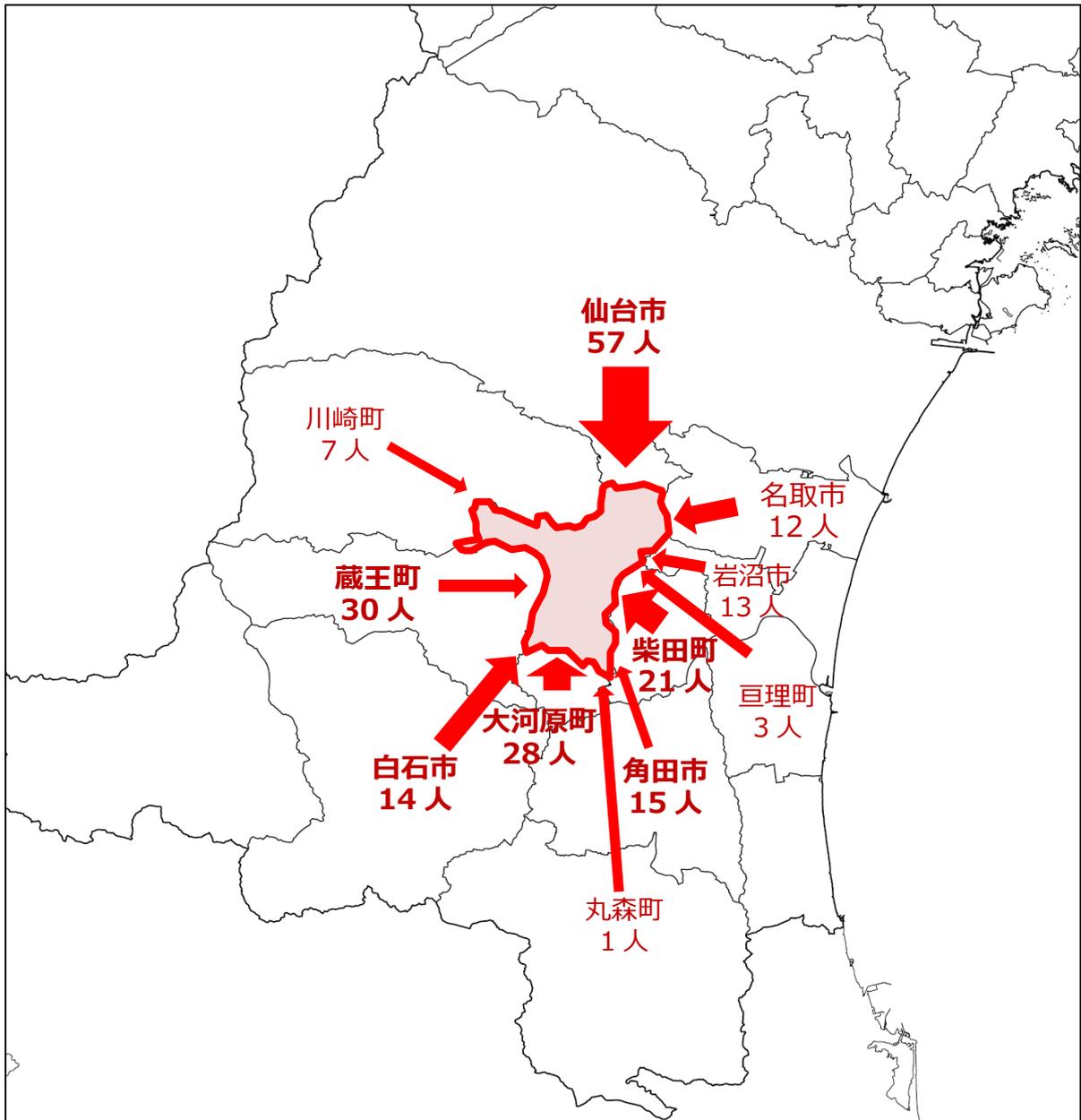
資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」

⑤ 地域別の転入転出状況

■ 県内における転入者の住所地 ※主要市町村：平成30年（2018）

本町への転入数の動向をみると、県内市町村からの転入数は、仙台市からが最も多く57人、次いで蔵王町、大河原町、柴田町、角田市となっています。

本町への転入者の転入元の住所地

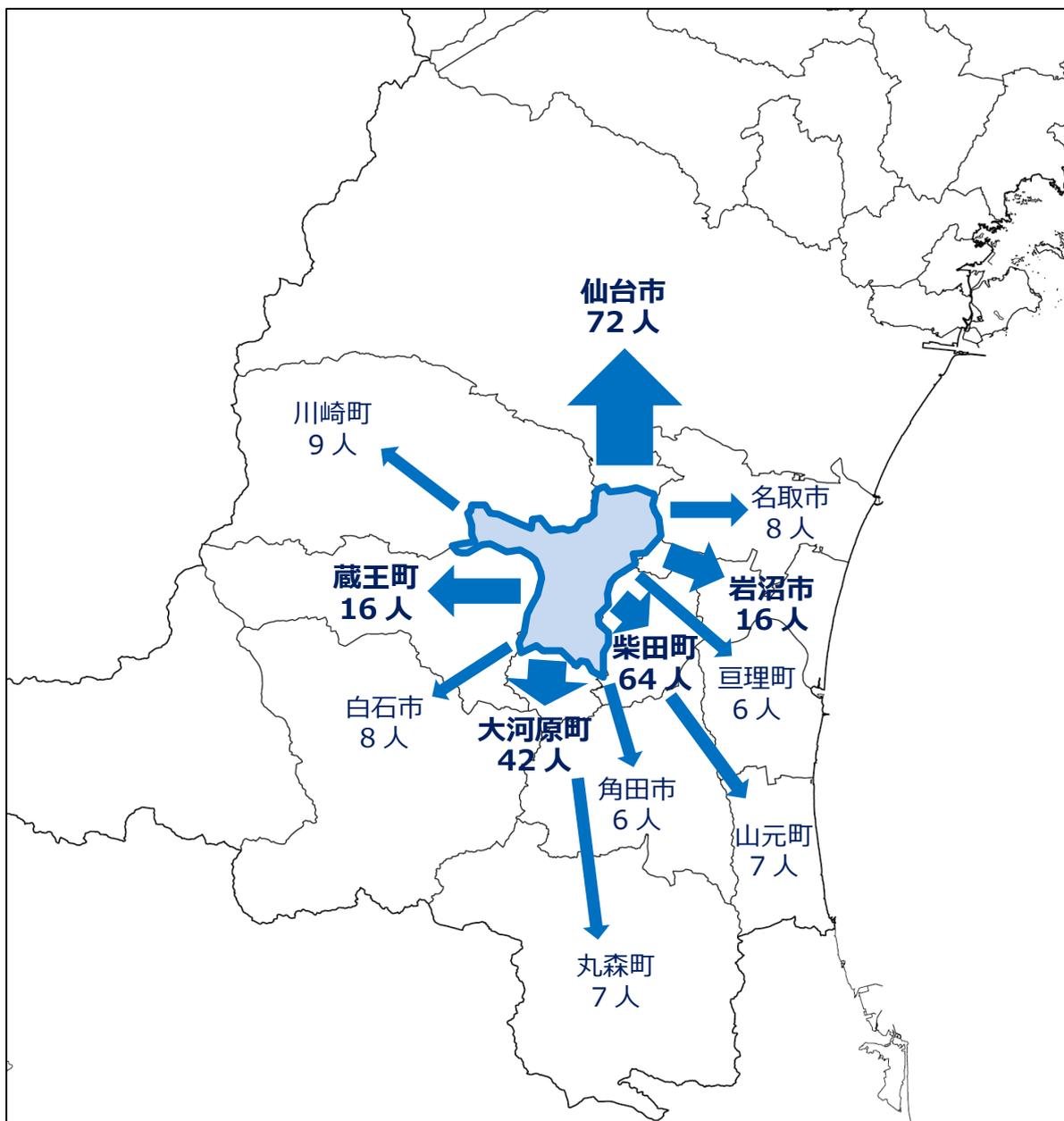


資料：「住民基本台帳」を基にした人口移動調査 主要自治体のみ掲載

■ 県内における転出者の住所地 ※主要市町村：平成 30 年（2018）

本町からの転出数の動向をみると、仙台市への転出が 72 人と最も多く、次いで柴田町、大河原町、蔵王町、岩沼市となっています。

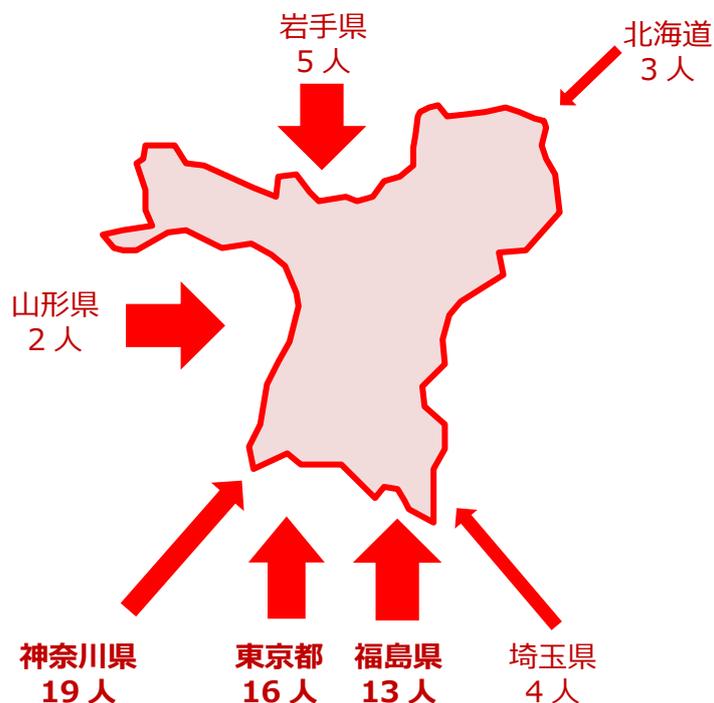
本町からの転出者の転出先の住所地



資料：「住民基本台帳」を基にした人口移動調査 主要自治体のみ掲載

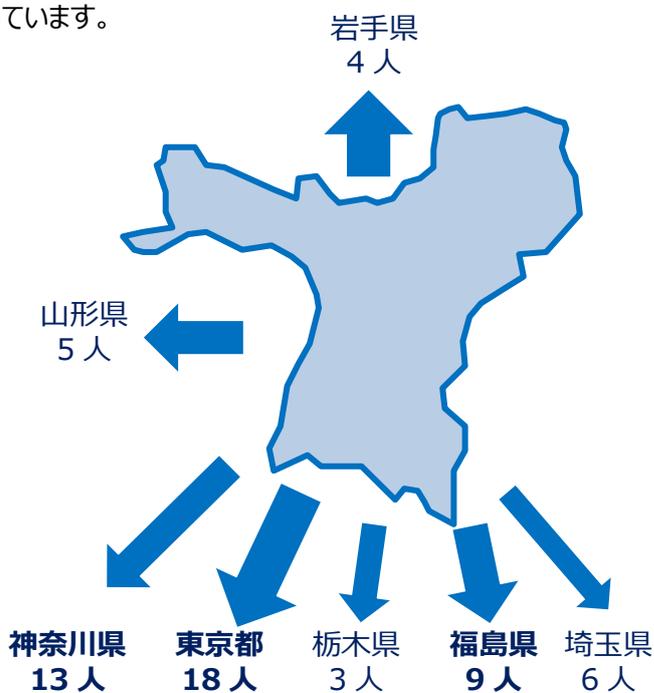
■ 県外における転入者住所地 ※主要市町村：平成 30 年（2018）

県外からの転入数についてみると、神奈川県からの転入が 19 人となっており、次いで東京都、福島県、岩手県、埼玉県となっています。



■ 県外における転出者の住所地 ※主要市町村：平成 30 年（2018）

県外への転出数についてみると、東京都への転出者が 18 人となっており、次いで神奈川県、福島県、埼玉県、山形県、岩手県となっています。



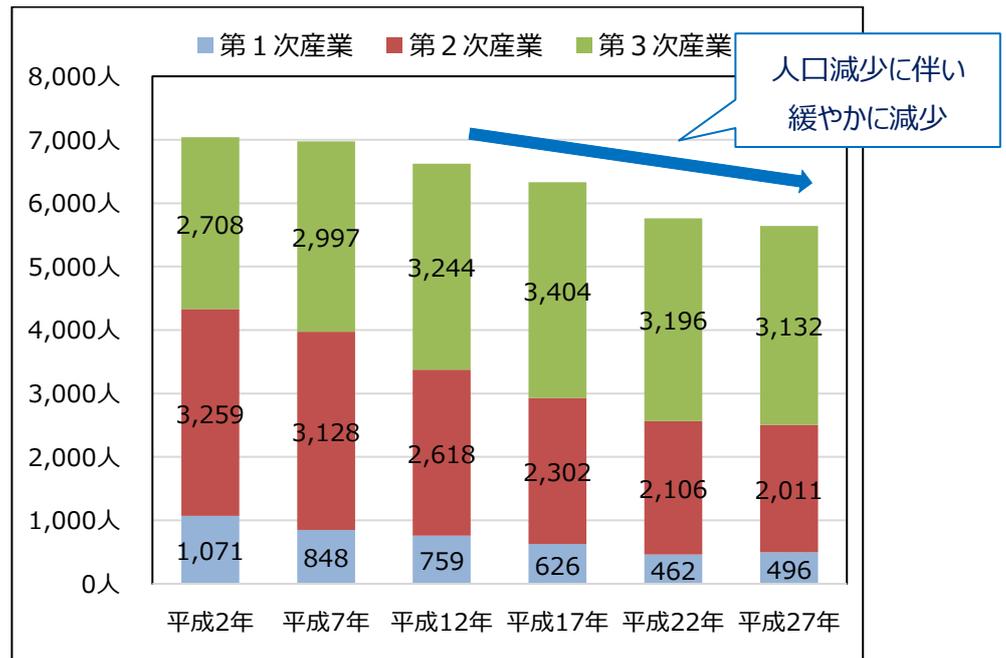
(4) 就業状況

① 産業別就業者数の状況

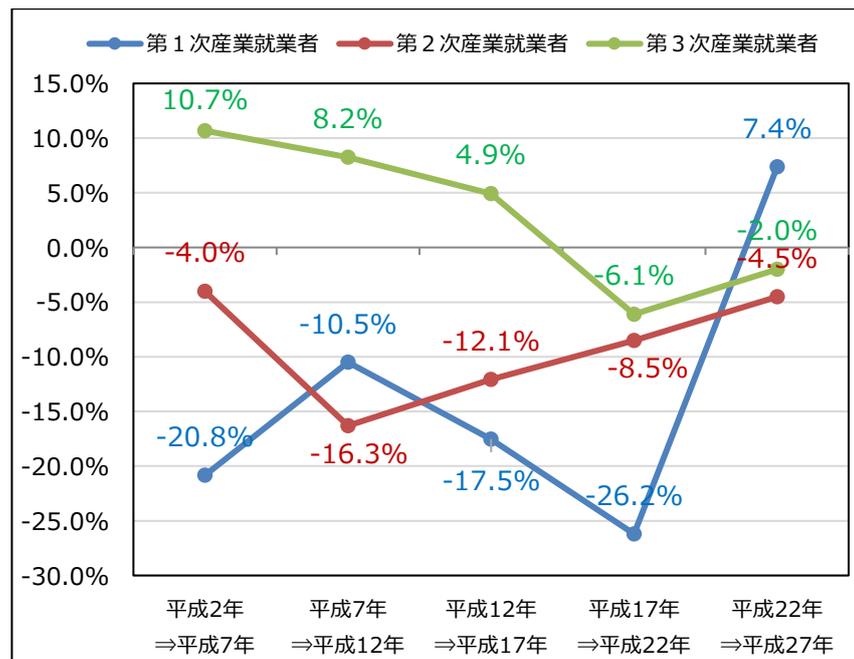
産業別の就業者数は各産業で減少しており、増減率についても減少傾向にありましたが、第1次産業は平成27年度に増加し、第2次産業及び第3次産業についても減少率が回復傾向にあります。

平成7年から平成27年の20年間では、第1次産業の就業者は53.7%減少、第2次産業の就業者は38.3%減少しています。

・産業別就業者の推移



・産業別就業者増減率

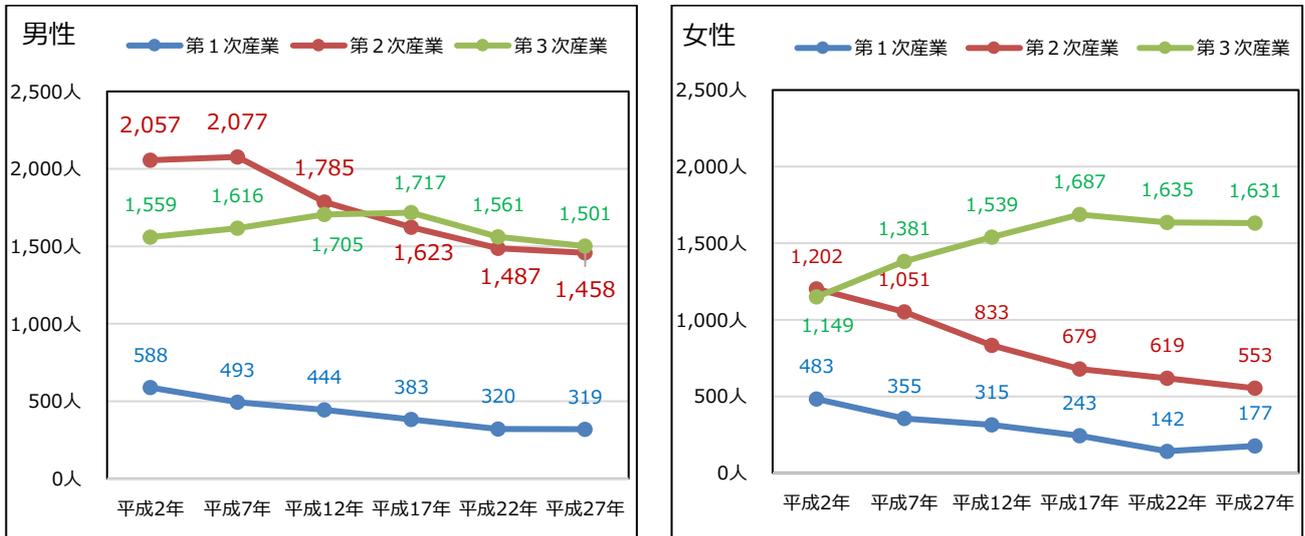


資料：総務省「国勢調査」

② 男女別就業者人口推移（産業大分類）

平成2年から平成27年の各産業別の就業者の推移は、「第1次産業」「第2次産業」とも男女それぞれ減少傾向にあります。女性の第1次産業は平成27年に回復傾向となっています。

「第3次産業」については、男性の横ばい傾向に対し、女性は増加傾向にあり、平成2年から平成27年の増加人数は424人となっています。

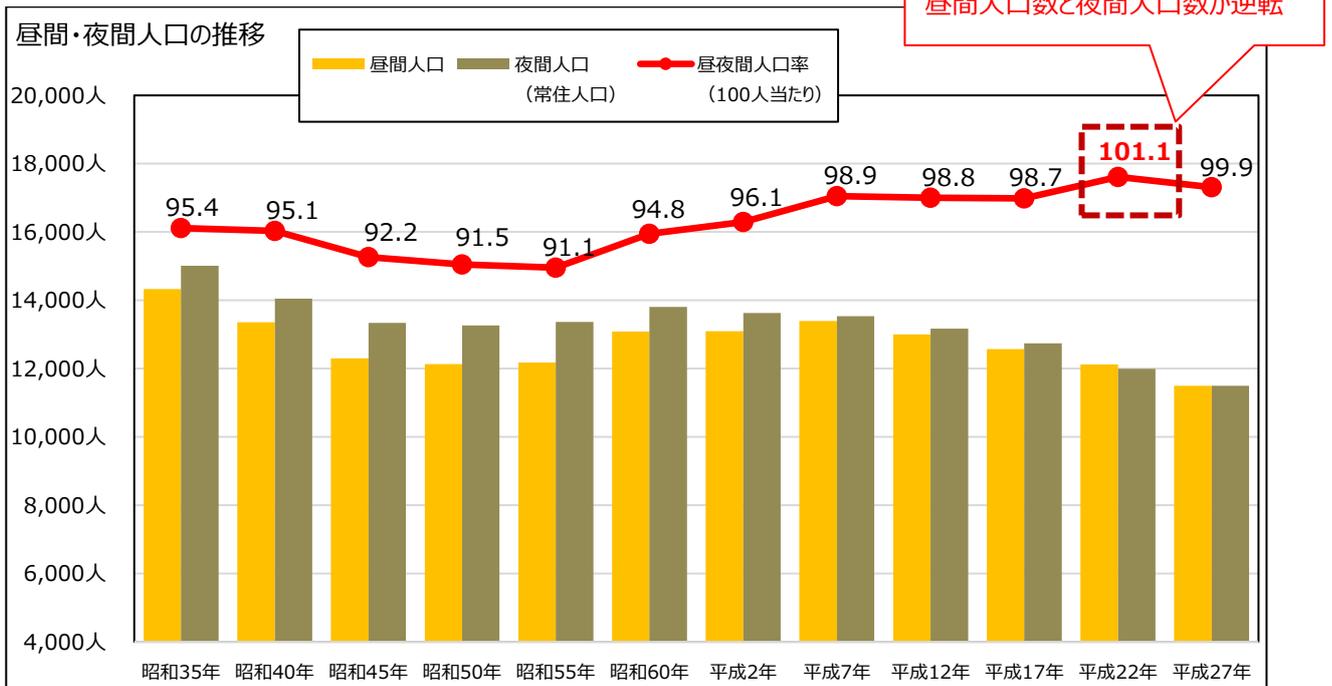


資料：総務省「国勢調査」

③ 昼夜間人口比率

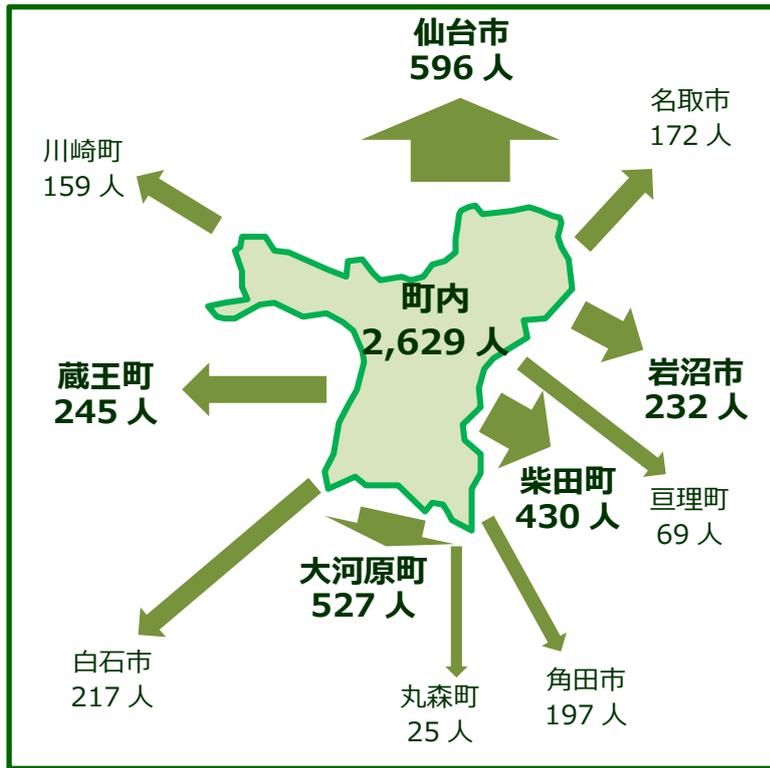
本町の昼夜間人口の関係をみると、平成17年調査まで夜間人口が昼間人口を上回っていましたが、平成27年調査時点では、99.9%となっており昼間・夜間人口の均衡を保っています。

■ 昼夜間人口比率：夜間人口を100とした場合の昼間人口の指数



資料：総務省「国勢調査」

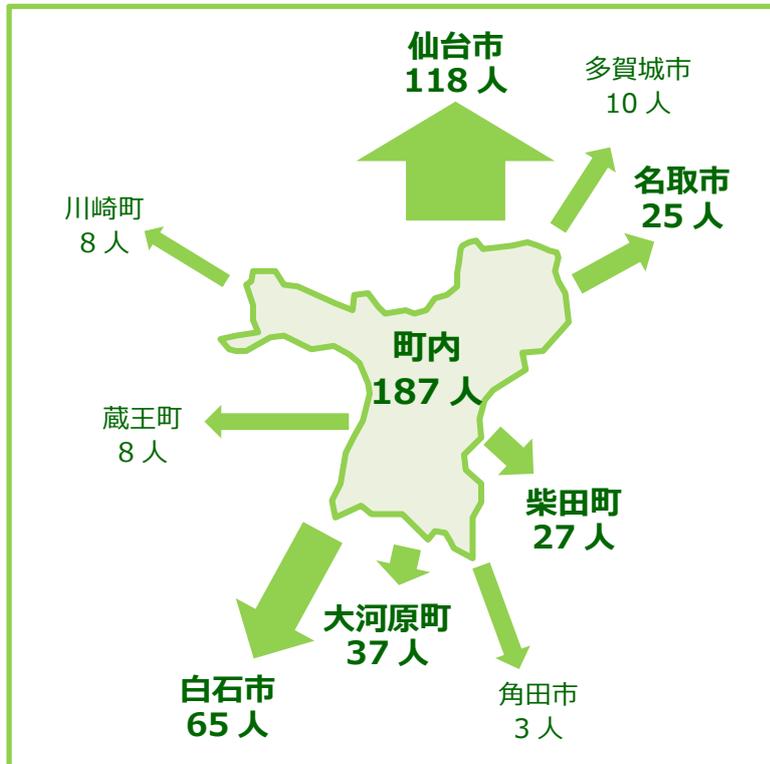
■ 本町に常住する就業者の就業先（主要市町村：15歳以上）



町内で従業	2,629人	46.5%
町外で従業	3,029人	53.5%
(内県外)	(73人)	(1.3%)
合計	5,658人	100.0%

資料：総務省「平成27年国勢調査」※主要自治体のみ掲載

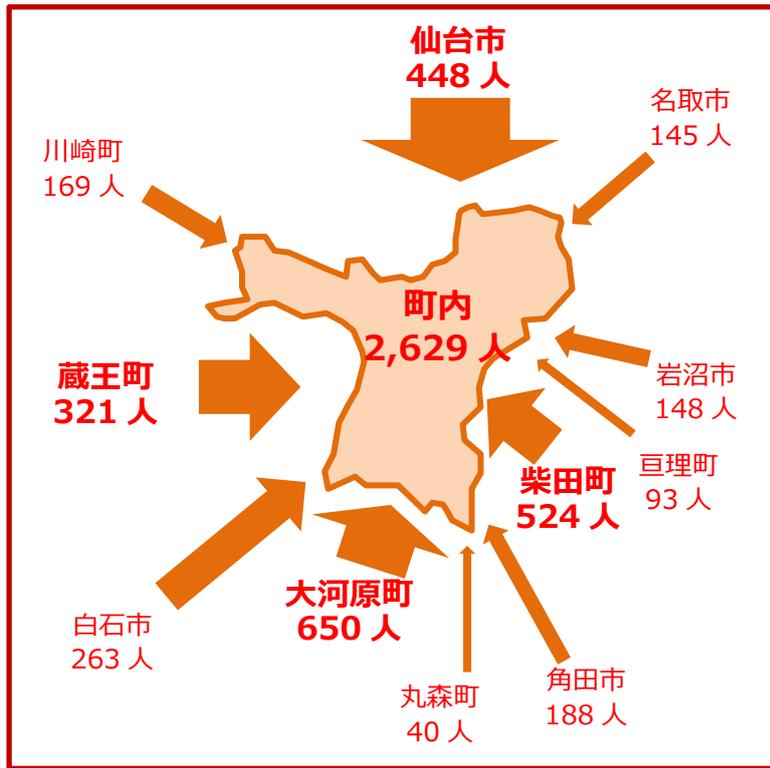
■ 本町に常住する就学者の通学先（主要市町村：15歳以上）



町内で就学	187人	36.9%
町外へ就学	320人	63.1%
(内県外)	(12人)	(2.4%)
合計	507人	100.0%

資料：総務省「平成27年国勢調査」※主要自治体のみ掲載

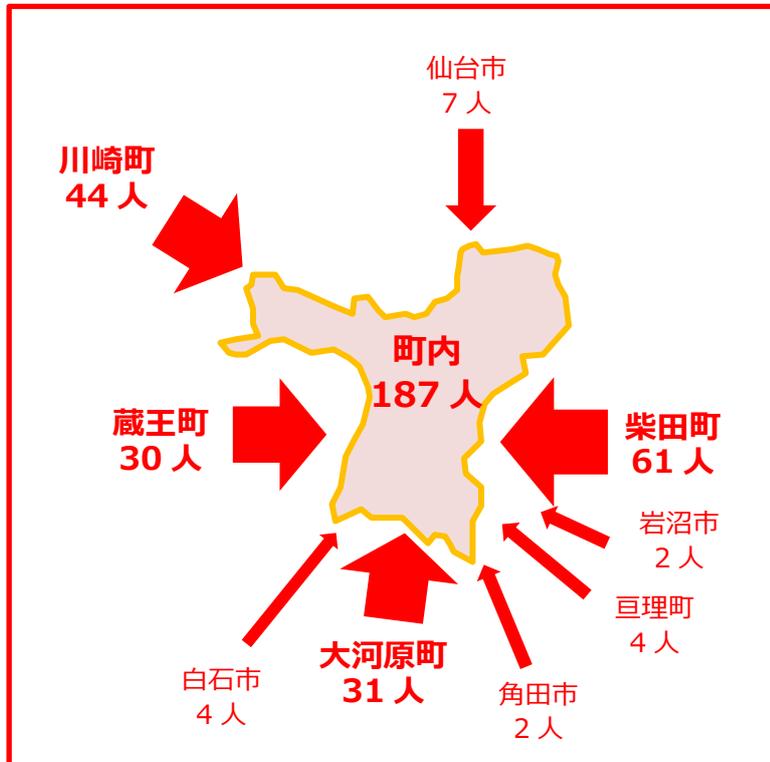
■ 本町で従業する就業者の常住地（主要市町村：15歳以上の就業者）



町内に常住	2,629人	45.4%
町外に常住	3,143人	54.2%
(内県外)	(83人)	(1.4%)
不詳者	22人	0.4%
合計	5,794人	100.0%

資料：総務省「平成27年国勢調査」※主要自治体のみ掲載

■ 本町に通学する就学者の常住地（主要市町村：15歳以上の就学者）



町内に常住	187人	48.7%
町外に常住	188人	51.0%
(内県外)	(2人)	(0.5%)
不詳者	1人	0.3%
合計	376人	100.0%

資料：総務省「平成27年国勢調査」※主要自治体のみ掲載

2-2 人口減少が地域におよぼす影響

① 経済の縮小

人口減少が及ぼす影響について、人口減少に伴い地域の就業者数が減少することで総体として地域全体の所得が減少し、それに比例して消費も減少することが想定されます。消費の減少は、企業の生産や設備投資の減少に影響を与え、経済全体が縮小していくことが懸念されます。

また、中小企業の担い手不足による産業の停滞、農業分野では後継者不足による耕作放棄地や休耕地の増加等も想定され土地の荒廃も考えられます。

② 暮らし・環境・地域社会

地域の産業の衰退がはじまると、商店の撤退が加速し買い物が不便になり、また、飲食業や娯楽施設が減少するなど、日常生活に支障が出るのが考えられます。また、地域の災害時の連携など、地域のコミュニティを維持することも困難に考えられます。

既に町内に存在する道路、橋梁、上下水道をはじめとした社会インフラのストックも、税収の減少や建設事業者の衰退によりインフラの維持管理レベルの低下や、老朽化した施設改修等が困難となると想定されます。

また、金融機関や公共交通機関等の運営に関しても課題が出てくる可能性があり、新たな暮らし方や生活サービスが更に多様化することが考えられます。

③ 医療・福祉

生産年齢人口の減少により、高齢者の介護福祉を担う人材が不足することや、高齢者自体の減少により地域の医療及び福祉環境の維持が困難になる可能性が考えられます（病院または診療科目の閉鎖や縮小、近隣都市への移転など）。その場合、現在では少ない高齢者の転出が進行することも考えられ、高齢者の就労率が高い農業や環境整備等への人材不足が深刻化します。

④ 子育て・教育

年少人口の減少により、1学年の人数が減り、学校教育環境に支障が出るのが考えられます。これに伴い、学校生活や部活動といった集団活動の面で豊かな教育活動や環境が妨げられてしまうことが想定されます。

また、将来の生産年齢人口を担う人口が減少すれば、地域のコミュニティ維持や生産力など町本来の活力が低下し、結果として転出増加へ波及する恐れもあります。

このように、人口減少によって経済規模の縮小がいったん始まると、それが更なる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。特に、本町では、2025年に老年人口が減少に転じると総人口の更なる人口減少に拍車がかかり、町全体の経済規模が縮小していくと考えられます。また、地域の機能が低下することで転出増加が進行することも心配されます。

本町は、政令指定都市の仙台市に隣接しているという地理的な利点はありますが、住民の生活及び町の機能を維持・向上していくためにも、更なる人口減少対策に取り組んでいきます。

3 人口の将来推計

3-1 将来人口の推計の整理

(1) 推計の目的

将来の人口を見通すための基礎作業として、これまでに発表された人口推計データをとりまとめるとともに、人口ビジョン策定のために、国が提供するワークシートを活用し、以下にまとめた新たな仮定に基づいたシミュレーションにより、将来の目標とすべき人口を推計します。

(2) 近年実施された推計パターンとその推計値

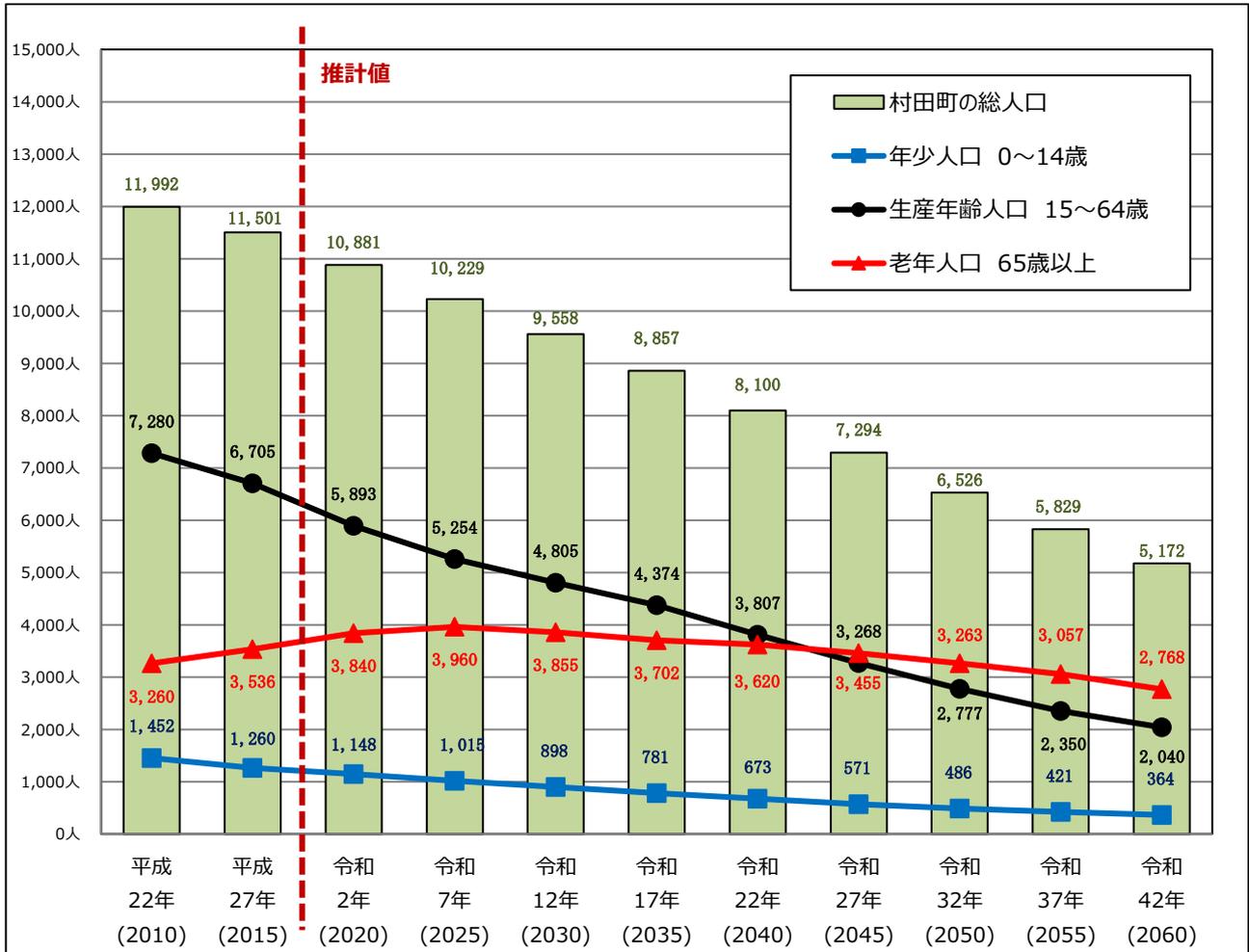
今回の改訂版では、平成 27 年の国勢調査を基に社人研が発表した「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」を推計方法の一つとして用いています。

主に平成 22（2010）年から 27（2015）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計しています。移動率は、足元の傾向が続くと仮定されています。

■ 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計

出生に関する仮定	平成 27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2（2020）年以降、市町村ごとに仮定
死亡に関する仮定	55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22（2010）年→27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用 60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12（2000）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用
移動に関する仮定	平成 22（2010）～27（2015）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 22（2040）年以降継続すると仮定

■「国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計」による3区分人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H30推計）」

3-2 将来人口推計

(1) 町の将来人口の想定

社人研の推計を基に、いくつかのケースで2040年における村田町の人口についてシミュレーションしました。

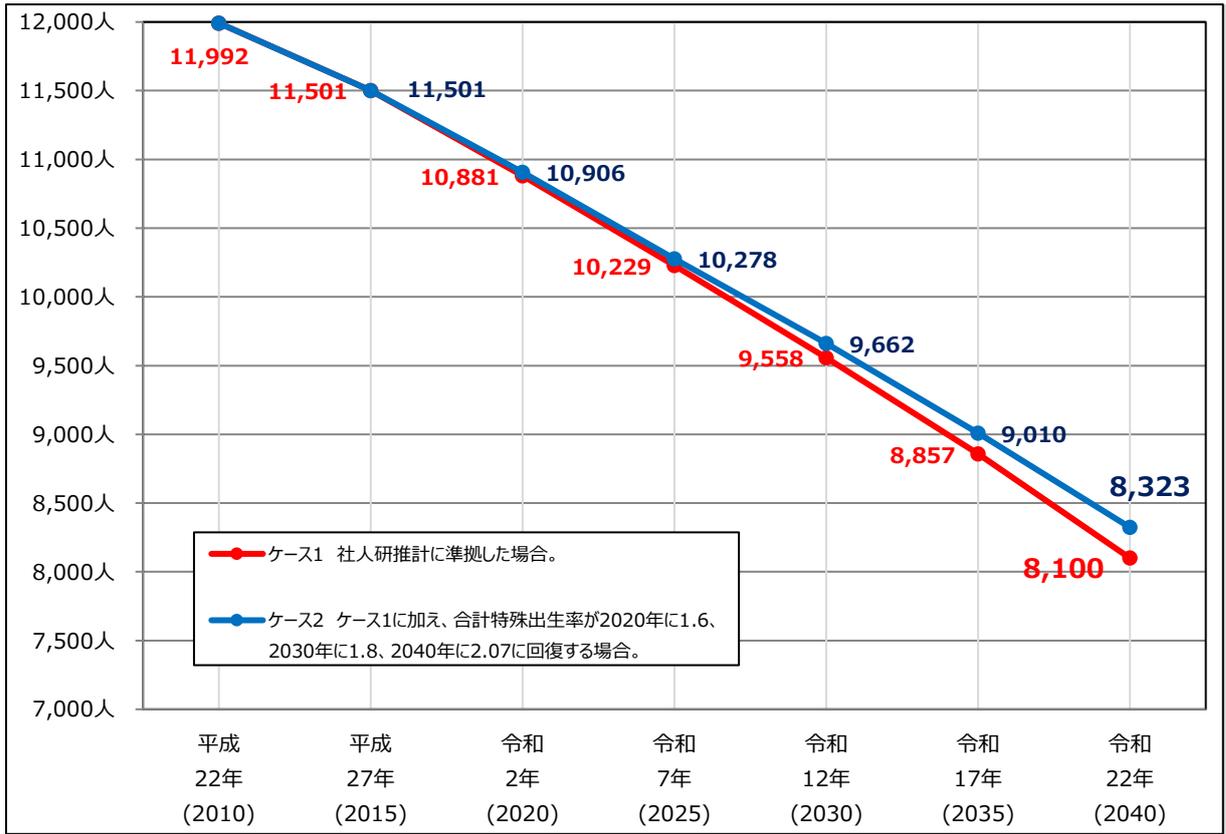
ケース1	国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合
ケース2	ケース1に加え、国及び県の目標を勘案し、合計特殊出生率が2020年に1.6、2030年に1.8（希望出生率）に達し、2040年に2.07（人口置換水準）に回復する場合

※人口置換水準とは、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準を指し、現在の国の水準は2.07となっています。

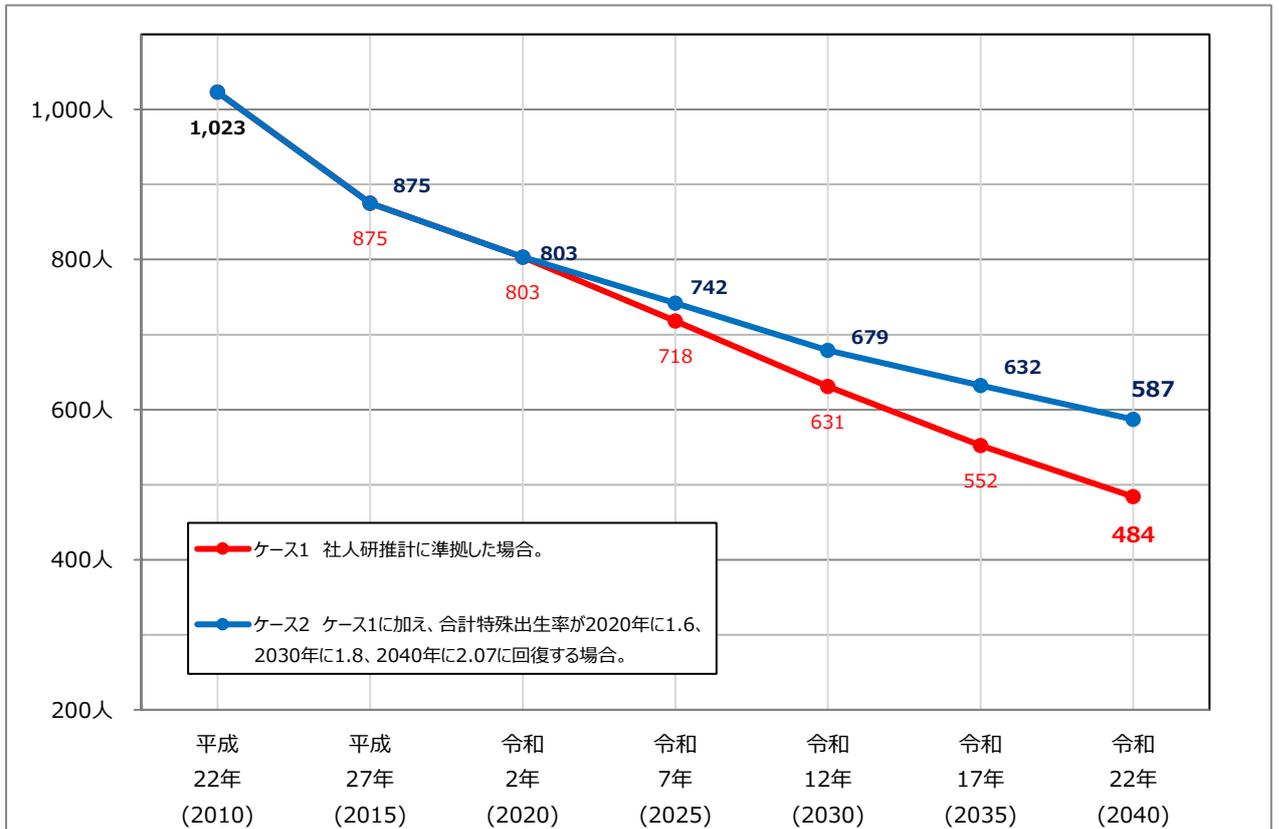
合計特殊出生率

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
ケース1	1.44	1.44	1.49	1.48	1.48	1.49	1.49
ケース2	1.44	1.44	1.60	1.60	1.80	1.80	2.07

① 総人口独自推計



② 就学年少人口の独自推計（5歳～14歳の推移）



4 将来の展望

4-1 将来展望の基礎となる住民意識

(1) 調査概要と目的

① 住民アンケート

主に生産年齢人口の中で若い方を中心に、町の行っている事業や施策に対しどの程度満足と感じているか、重要と感じているか、他に必要としているかなどを把握し、また、仕事、結婚及び生活について、住民が考える将来へ考えを調査することを目的に住民アンケートを実施しました。

調査対象	15歳以上40歳未満の住民：2,000人 (平成27年5月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出)
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
調査期間	平成27年5月18日(月)～6月14日(日)
回収数	574(28.7%)

② 住民意見交換会

地域が抱える課題や子育て世帯の直接的な意見を聞く機会を設け、また、商業従事者、農業従事者、地域活動団体など、人口減少対策や目標とすべき将来像についての意見を広く調査するため、意見交換会を実施しました。

調査対象	・町内各行政区 ・子育て支援センター利用者 ・町内幼稚園及び保育所保護者 ・町内小学校及び中学校保護者 ・町内商工及び農業団体等
調査方法	各行政区、各団体、施設毎に移動出張意見交換会を開催
調査期間	平成27年9月8日(月)～10月26日(月)
意見交換回数	全21回
参加人数	全191名(男118名・女73名)

(2) 調査分析

① 住みやすさについて

本町に居住する住民の約5割については、通勤通学に要する時間が30分未満となっており、居住地と働く場所が近接している状況です。住みやすいと感じる点として「公園や自然環境」「近所づきあい、地域活動の活発さ」などをあげている一方で、「わからない・特にない」と感じている住民も男女問わず多い傾向です。

住民が転居する理由(きっかけ)について「進学・転勤・就業のため」が最も多くなっていますが、「他の町に住みたい」「生活環境がよくない」との理由でより便利で住みやすい環境を求める傾向があります。

居住地を検討する際に重視するポイントは、「交通の便がよい」「安心安全な場所であること」「社会サービス

が充実している（教育・保育・医療・福祉サービス）「日常の買い物が便利」「仕事がある」など、判断の基準が多様となっています。

また、「きっかけ」となる行政サービスとして「子育て世代への優遇策」「保育所・学童保育の充実」「子ども医療費無料制度」などを基準とする傾向があります。

② 働くことについて

本町の特徴の一つとして、近隣の市町村（仙台市、大河原町、柴田町など）に職場を持つ住民の割合が約半数となっております。

また、就職・転職など働くうえでは一般的に「給与」「休みの日数」「仕事の内容・やりがい」などが重視されていますが、女性では「介護・育休制度の有無」を特に重視する傾向が強くなっており、中でも子育て世代の女性の就業環境を向上させ安心して出産育児できる環境を整備することが必要と考えられます。

住民が期待する就業環境向上のための行政サービスについては、「企業情報のなどの情報発信」「就労相談」「就労マッチングの支援」「就職・転職の合同説明会の開催」などが必要であるとしており、就業について関連機関等と連携した情報提供サポートなどが必要と考えます。

③ 結婚について

結婚していない理由として「結婚したいと思える相手がない」「出会う機会、きっかけがない」と考える一方、「精神的に自由でいられる」「経済的に自由でいられる」と考える傾向もあり、その理由は様々となっています。機会があれば結婚したいが、現時点では自分自身のやりたいこと（仕事・学業）に打ち込むことを優先したいと考える向きもあります。

行政が重点的に取り組むべき結婚支援制度については、結婚につながる出会いの場の創出や結婚相談窓口についても取り組んでほしいと考えている方が多くみられ、早急に取り組む必要があります。また、安定した雇用支援や結婚後の住まい支援、経済的支援を望む傾向があるため、将来の子育て世帯の確保を考慮した施策が必要と考えます。

④ 出産・育児について

多くの住民が、将来希望する子どもを2人希望していますが、理想は2～3人と考える方が多いようです。

子どもを産み育てるうえでは、「子育てや教育にお金がかかる」「子供を預ける施設が整っていない」「育児・出産の心理的・肉体的負担」という考えが多く、子どもを持たない（結婚していない）方も「子育てや教育にお金がかかる」と回答している傾向から、経済的負担が高いイメージが先行していることも考えられます。

行政に対しては、「幼稚園・保育所の施設拡充」「保育時間の延長」「助成（金銭的サポート）や現物支給」「母子の保健医療体制の充実」など、子育て環境の充実と経済的支援を期待する意見が多くみられます。

住民の「出産育児の課題」を考慮しながら「町が力を入れてほしいところ」について対策を講ずることで、住民の不安解消と効果的な少子化対策が可能になると考えられます。

4-2 目指すべき将来の展望

(1) 現状と課題の整理

町の現状から読み取れる課題を集約し、以下のように整理しました。

① 子育て支援及び教育環境の更なる充実

若い世代及び子育て世帯は、子どもを産み育てていくことに対する経済的あるいは金銭的な負担を感じている傾向が強く、「子育て環境の充実」「保育所等の預かり時間延長への対応」「教育・保育の質の向上」といった現状よりも更に安心して子育てができる環境を希望しています。

転入・転出の推移（5歳階級別）では、未就学の0～4歳の移動が多く、一方で小学校就学後は移動が減少する傾向があり、子どもの教育環境の変化を好まない保護者の考えが要因として考えられます。

また、小学校入学が一つの転機と考えられますが、未就学前の環境や交友関係のまま小学校へ入学させたい意見も多く、結婚及び出産から小学校入学までの子育て世帯に対する切れ目ない経済的あるいは精神的支援こそが、若い世代が定住を決める主要要因の一つであると考えられます。

② すみやすい町のために

本町は、仙台市に隣接しているという立地条件にもかかわらず、町内に鉄道駅がなく、公共交通機関がバスだけの状況です。最寄りの鉄道駅までの公共アクセスも十分であるとは言い難いため、公共交通の充実や利便性の向上を望む声は高い状況です。仙台圏や仙南圏への地域公共交通網の検討を進めていくことが求められています。仙台市との隣接を例にあげれば、立地を活かし、就業または就学は仙台市へ、居住の場は自然環境豊かな村田町へという一つの考え方を推進することも効果的と考えます。

魅力ある教育や子育て施策あるいは「通える」インフラ整備を実施し、定住促進を推進すると同時に、地域内における資源を活かした雇用の場や、地域住民の交流の核となる施設及び集える場の形成に取り組むことが必要と考えます。

③ 町の魅力発信向上

町中心部に重要伝統的建造物群保存地区（国選定：平成26年9月）の蔵の町並みを有し、また、東北で唯一国際公認サーキットとして国際レースが開催できるスポーツランドSUGOなどの独自性の高い魅力があることから、更なる町の魅力を追及・探究し、全国へ「村田町」を発信していくことが重要と考えます。

(2) 基本方針

現状と課題を踏まえ、町に住む人々が魅力を感じる雇用・子育て環境や住環境をはじめとした生活環境を実現することで、人口減少の抑制を図り、持続可能な活力を持ち続けていくため、目指すべき基本方針をもって対応します。

① 結婚・出産・育児・教育環境の向上

安心して家庭をつくり子どもを産み育てたいという希望を実現するためには、「こどもは将来を担う大切な存在である」という普遍的認識に立ち、地域社会全体で子育てを支援していくという意識を向上させ、子育て環境整備及び具体性ある支援体制の確保に努めます。

出産、育児にかかる負担軽減のため、安心して妊娠、出産及び子育てができる医療または保育などの切れ目ない支援体制の充実を図ります。また、子育てしながら就労できる預かり支援や待機児童へ対応する施設の充実など、子育て世代の抱える負担軽減に総合的に取り込むことで、出生率の向上と人口の自然減抑制を目指します。

教育については、基礎的な学力の向上を図り、未来を担う心身健やかな児童及び生徒を育むとともに、子どもや若者の夢実現をサポートする、創造性豊かな教育環境の構築を目指します。

② 仕事環境の向上

人々が定着し、住み続けていくためには、地域経済が活性化し、日常生活を送るための安定的な所得が確保できる就業の場が必要なことは言うまでもなく、そこに働くすべての者が生きがいを感じることができる雇用環境や社会環境の整備に努めることが重要です。

本町では、仙台市をはじめ、隣接する名取市、大河原町、柴田町など、町外で働いている住民が多い一方で、町内に職場があれば理想だと考える住民も多くいます。

従来の比較的大きな企業の誘致策へは継続して取り組み、一方で、小さくとも地域の資源を活かす新たな起業を支援し、また、新規就農及び営農指導等を推進することで雇用環境の更なる充実を目指すとともに、働く環境の向上を積極的に推進します。

また、仙台市に隣接し東北自動車道インターチェンジを有する地の利と、伝統と歴史ある重要伝統的建造物群保存地区を核とする豊かな歴史遺産を活用し、地域資源を活かす「村田町にしかない魅力」の推進に取り組みます。その魅力を発信強化することで、域外需要の取り込み拡大を図り、本町の産業競争力の強化を目指します。

③ 居住環境の向上（住みやすさ）

町民が地域で安心して暮らしていくために、「人と人」、「町と人」のつながりを大切にした新たな地域づくりに取り組み、必要なサービスが可能な限り身近に提供されるなど、ずっと住み続けたいと感じる生活環境づくりに努めます。

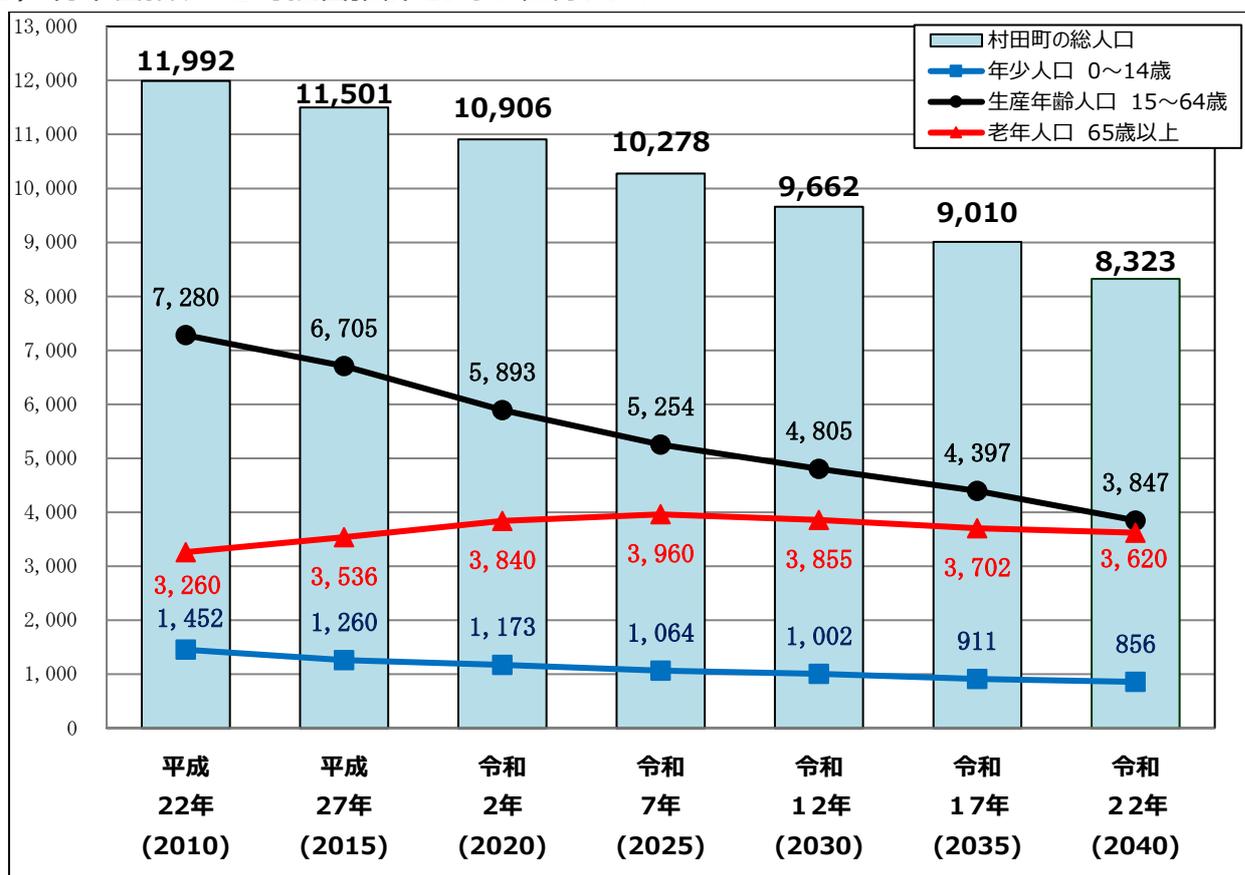
医療及び福祉環境をはじめ、地域の安心安全対策、日常の足（交通機関）の確保など、様々な分野の住民サービスの機能維持に重点を置きます。

また、既存インフラの効果的な活用と、長期的視点に立った維持管理の実施もあわせて進め、安心安全な暮らしをこの町で実現できる定住支援策を充実させ、本町への新たな人の流れの創出を目指します。

4-3 将来人口の設定

本町の目標人口は、国と宮城県が示す目標を勘案し、4-2(2)基本方針に則り、地方創生の実現に向けた各種の施策を推進することによって、3-2「ケース2」に推計するとおり、合計特殊出生率を2020年に1.60、2030年に1.80、2040年に人口置換水準である2.07まで上昇すると目標を設定し、2040年に「8,323人」（2010年比で69.4%）を確保することとします。

(1) 将来目指すべき町独自推計による3区分人口



(2) 将来2040年までに目標とする合計特殊出生率

平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
1.44	1.44	1.60	1.60	1.80	1.80	2.07

(3) 2040年以降の町独自推計による3区分人口

	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
総人口	7,583	6,868	6,219	5,603
年少人口 (0~14歳)	775	712	641	577
生産年齢人口 (15~64歳)	3,353	2,893	2,521	2,258
老年人口 (65歳以上)	3,455	3,263	3,057	2,768

(人)

5 資料編

① 総人口及び世帯数の推移

(単位：世帯・人・%)

(各年10月1日)

年	世帯数	人口			前回に対する 人口増加率	1世帯 当たり人員	人口密度 (1km ² 当たり)
		総数	男	女			
昭和30年	2,472	15,838	7,717	8,121	△ 1.3	6.41	209.2
35	2,528	15,015	7,244	7,771	△ 5.2	5.94	195.6
40	2,582	14,048	6,867	7,181	△ 6.4	5.44	183.0
45	2,614	13,337	6,542	6,795	△ 5.1	5.10	173.7
50	2,829	13,265	6,566	6,699	△ 0.5	4.69	172.8
55	3,038	13,370	6,599	6,771	0.8	4.40	174.2
60	3,273	13,807	6,883	6,924	3.3	4.22	179.8
平成2年	3,325	13,632	6,762	6,870	△ 1.3	4.10	174.1
7	3,501	13,539	6,681	6,858	△ 0.7	3.87	172.7
12	3,489	13,166	6,511	6,655	△ 2.8	3.77	167.9
17	3,605	12,740	6,275	6,465	△ 5.9	3.53	162.5
22	3,630	11,995	5,915	6,080	△ 5.8	3.30	152.9
27	3,764	11,501	5,721	5,780	△ 4.1	3.06	146.7

資料：総務省「国勢調査」

② 転出・転入の推移（社会動態）

年	自然動態			社会動態								社会増減 (B)
	出生 者数	死亡 者数	自然増減 (A)	転入				転出				
				総数	県内	県外	その他	総数	県内	県外	その他	
平成元年	133	112	21	284	197	82	5	354	256	89	9	△ 70
2	132	113	19	311	209	94	8	400	291	105	4	△ 89
3	107	123	△ 16	360	261	95	4	413	307	106	-	△ 53
4	121	112	9	333	242	89	2	408	301	106	1	△ 75
5	109	114	△ 5	398	270	124	4	395	301	89	5	3
6	114	124	△ 10	425	291	132	2	347	274	71	2	78
7	120	122	△ 2	469	334	135	-	440	325	112	3	29
8	133	109	24	342	273	67	2	380	274	102	4	△ 38
9	122	126	△ 4	360	275	78	7	418	305	106	7	△ 58
10	113	130	△ 17	390	299	79	12	425	291	131	3	△ 35
11	126	116	10	349	256	81	12	483	368	108	7	△ 134
12	118	124	△ 6	364	270	93	1	409	302	103	4	△ 45
13	106	128	△ 22	379	297	77	5	405	282	120	3	△ 26
14	104	144	△ 40	382	310	69	3	429	307	121	1	△ 47
15	93	135	△ 42	392	295	93	4	379	289	88	2	13
16	73	124	△ 51	335	249	81	5	438	339	95	4	△ 103
17	81	155	△ 74	359	270	83	6	424	304	117	3	△ 65
18	84	158	△ 74	397	298	97	2	421	304	116	1	△ 24
19	113	132	△ 19	319	221	94	4	470	341	129	0	△ 151
20	98	153	△ 55	323	239	80	4	437	323	111	3	△ 114
21	83	132	△ 49	299	209	86	4	360	245	115	0	△ 61
22	76	148	△ 72	309	240	65	4	430	314	110	6	△ 121
23	89	141	△ 52	316	236	69	11	384	295	89	0	△ 68
24	84	148	△ 64	317	209	105	3	404	301	101	2	△ 87
25	85	144	△ 59	294	200	94	0	434	315	110	9	△ 140
26	65	151	△ 86	363	267	96	0	342	244	98	0	21
27	69	143	△ 74	320	220	96	4	376	275	97	4	△ 56
28	78	151	△ 73	318	239	76	3	348	253	92	3	△ 30
29	52	164	△ 112	312	230	76	6	358	257	95	6	△ 46
30	51	175	△ 124	308	222	83	3	362	285	77	0	△ 54

資料：宮城県企画部「宮城県人口動態」、「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」

③ 就業状況

■ 産業別就業者

・産業別就業者数の推移

(人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成2年 ⇒平成27年
第1次産業	1,071	848	759	626	462	496	-575
第2次産業	3,259	3,128	2,618	2,302	2,106	2,011	-1,248
第3次産業	2,708	2,997	3,244	3,404	3,196	3,132	424
分類不能	0	5	3	21	29	19	—
総数	7,038	6,978	6,624	6,353	5,793	5,658	-1,380

・産業別就業者の増減率推移

(人)

産業別就業者増減率	平成2年 ⇒平成7年	平成7年 ⇒平成12年	平成12年 ⇒平成17年	平成17年 ⇒平成22年	平成22年 ⇒平成27年	平成2年 ⇒平成27年
第1次産業就業者	-20.8%	-10.5%	-17.5%	-26.2%	7.4%	-53.7%
第2次産業就業者	-4.0%	-16.3%	-12.1%	-8.5%	-4.5%	-38.3%
第3次産業就業者	10.7%	8.2%	4.9%	-6.1%	-2.0%	15.7%

資料：総務省「国勢調査」

■ 男女別就業者人口推移（産業大分類）

男性

(人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成2年 ↓ 平成27年
第1次産業	588	493	444	383	320	319	-269
第2次産業	2,057	2,077	1,785	1,623	1,487	1,458	-599
第3次産業	1,559	1,616	1,705	1,717	1,561	1,501	-58
分類不能	0	1	2	11	19	17	—
総数	4,204	4,187	3,936	3,734	3,387	3,295	-909

女性

(人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成2年 ↓ 平成27年
第1次産業	483	355	315	243	142	177	-306
第2次産業	1,202	1,051	833	679	619	553	-649
第3次産業	1,149	1,381	1,539	1,687	1,635	1,631	482
分類不能	0	4	1	10	10	2	—
総数	2,834	2,791	2,688	2,619	2,406	2,363	-471

調査：総務省「国勢調査」

④ 昼間人口比率

昼間人口の動態

(各年10月1日)

(各年10月1日)

年	昼間人口	夜間人口 (常住人口)	昼夜間人口率 (100人当たり)	流出口	流入人口	流出超過人口 (昼夜間差)	昼夜間人口率 (100人当たり)
昭和35年	14,331	15,015	95.4	824	140	684	95.4
昭和40年	13,361	14,048	95.1	1,060	373	687	95.1
昭和45年	12,302	13,337	92.2	1,649	614	1,035	92.2
昭和50年	12,131	13,265	91.5	2,032	898	1,134	91.5
昭和55年	12,178	13,370	91.1	2,402	1,210	1,192	91.1
昭和60年	13,088	13,807	94.8	2,740	2,021	719	94.8
平成2年	13,094	13,628	96.1	3,024	2,490	534	96.1
平成7年	13,395	13,539	98.9	3,243	3,099	144	98.9
平成12年	13,005	13,166	98.8	3,564	3,403	161	98.8
平成17年	12,574	12,740	98.7	3,615	3,449	166	98.7
平成22年	12,121	11,995	101.1	3,340	3,466	-126	101.1
平成27年	11,493	11,501	99.9	3,344	3,336	8	99.9

資料：総務省「国勢調査」

⑤ 本町に常住する就業者及び就学者の就業先と就業先

		(人)				(人)				(人)	
		総数 (15歳以上年齢)				15歳以上 就業者				15歳以上 就業者	
本町に常住する就業者・就学者		6,165	100.0%	本町に常住する就業者		5,658	100.0%	本町に常住する就学者		507	100.0%
本町で就業・就学 ※ 1		2,816	45.7%	本町で従業 ※ 1		2,629	46.5%	本町で就学 ※ 1		187	36.9%
自宅		873	31.0%	自宅		873	33.2%	自宅		-	-
自宅外		1,943	69.0%	自宅外		1,756	66.8%	自宅外		187	100.0%
他市町村で就業・就学 ※ 2		3,331	54.0%	他市町村で従業 ※ 2		3,012	53.2%	他市町村で就学 ※ 2		319	62.9%
県内		3,241	97.3%	県内		2,934	97.4%	県内		307	96.2%
仙台市		714		仙台市		596		仙台市		118	
大河原町		564		大河原町		527		大河原町		37	
柴田町		457		柴田町		430		柴田町		27	
白石市		282		白石市		217		白石市		65	
蔵王町		253		蔵王町		245		蔵王町		8	
岩沼市		236		岩沼市		232		岩沼市		4	
角田市		200		角田市		197		角田市		3	
名取市		197		名取市		172		名取市		25	
川崎町		167		川崎町		159		川崎町		8	
亘理町		69		亘理町		69		亘理町		-	
丸森町		25		丸森町		25		丸森町		-	
山元町		23		山元町		23		山元町		-	
多賀城市		19		多賀城市		9		多賀城市		10	
利府町		8		利府町		8		利府町		-	
大和町		8		大和町		7		大和町		1	
七ヶ宿町		5		七ヶ宿町		4		七ヶ宿町		1	
大衡村		3		大衡村		3		大衡村		-	
石巻市		2		石巻市		2		石巻市		-	
塩竈市		2		塩竈市		2		塩竈市		-	
南三陸町		2		南三陸町		2		南三陸町		-	
気仙沼市		1		気仙沼市		1		気仙沼市		-	
登米市		1		登米市		1		登米市		-	
栗原市		1		栗原市		1		栗原市		-	
富谷町		1		富谷町		1		富谷町		-	
女川町		1		女川町		1		女川町		-	
他県		85	2.6%	他県		73	2.4%	他県		12	3.8%
福島県		50		福島県		46		福島県		4	
山形県		14		山形県		9		山形県		5	
東京都		6		東京都		4		東京都		2	
埼玉県		3		埼玉県		3		埼玉県		-	
岩手県		2		岩手県		2		岩手県		-	
千葉県		2		千葉県		1		千葉県		1	
北海道		1		北海道		1		北海道		-	
秋田県		1		秋田県		1		秋田県		-	
茨城県		1		茨城県		1		茨城県		-	
栃木県		1		栃木県		1		栃木県		-	
神奈川県		1		神奈川県		1		神奈川県		-	
兵庫県		1		兵庫県		1		兵庫県		-	
広島県		1		広島県		1		広島県		-	
鹿児島県		1		鹿児島県		1		鹿児島県		-	

※ 1 従業地・通学地「不詳」を含む。

※ 2 他市町村に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含む。

出典

平成27年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計（総務省統計局）

第2表 常住地による従業・通学市区町村，男女別15歳以上就業者数及び15歳以上通学者数(15歳未満通学者を含む通学者－特掲)－全国，都道府県，市町村（続き）

⑥ 本町で従業・就学する者の就業先と就業先

(人)			(人)			(人)					
		総数 (15歳以上年齢)			15歳以上 就業者			15歳以上 通学者			
本町で従業・就学する者 ※1		6,170	100.0%	本町で従業する者※1		5,794	100.0%	本町で就学する者※1		376	100.0%
本町に常住		2,816	45.6%	本町に常住		2,629	45.4%	本町に常住		187	49.7%
自宅		873	31.0%	自宅		873	33.2%	自宅		-	-
自宅外		1,943	69.0%	自宅外		1,756	66.8%	自宅外		187	100.0%
他市町村に常住		3,331	54.0%	他市町村に常住		3,143	54.2%	他市町村に常住		188	50.0%
県内		3,246	97.4%	県内		3,060	97.4%	県内		186	98.9%
仙台市		455		仙台市		448		仙台市		7	
大河原町		681		大河原町		650		大河原町		31	
柴田町		585		柴田町		524		柴田町		61	
蔵王町		351		蔵王町		321		蔵王町		30	
白石市		267		白石市		263		白石市		4	
川崎町		213		川崎町		169		川崎町		44	
角田市		190		角田市		188		角田市		2	
岩沼市		150		岩沼市		148		岩沼市		2	
名取市		145		名取市		145		名取市		-	
亘理町		97		亘理町		93		亘理町		4	
丸森町		40		丸森町		40		丸森町		-	
山元町		14		山元町		14		山元町		-	
塩竈市		10		塩竈市		10		塩竈市		-	
富谷町		9		富谷町		9		富谷町		-	
多賀城市		8		多賀城市		8		多賀城市		-	
利府町		5		利府町		5		利府町		-	
大和町		5		大和町		5		大和町		-	
栗原市		4		栗原市		4		栗原市		-	
七ヶ宿町		3		七ヶ宿町		3		七ヶ宿町		-	
涌谷町		3		涌谷町		3		涌谷町		-	
登米市		2		登米市		2		登米市		-	
大崎市		2		大崎市		2		大崎市		-	
松島町		2		松島町		2		松島町		-	
加美町		2		加美町		2		加美町		-	
気仙沼市		1		気仙沼市		1		気仙沼市		-	
大衡村		1		大衡村		-		大衡村		1	
美里町		1		美里町		1		美里町		-	
県外		85	2.6%	県外		83	2.6%	県外		2	1.1%
福島県		43		福島県		42		福島県		1	
山形県		16		山形県		15		山形県		1	
岩手県		4		岩手県		4		岩手県		-	
神奈川県		4		神奈川県		4		神奈川県		-	
北海道		3		北海道		3		北海道		-	
秋田県		2		秋田県		2		秋田県		-	
埼玉県		2		埼玉県		2		埼玉県		-	
千葉県		2		千葉県		2		千葉県		-	
兵庫県		2		兵庫県		2		兵庫県		-	
沖縄県		2		沖縄県		2		沖縄県		-	
茨城県		1		茨城県		1		茨城県		-	
東京都		1		東京都		1		東京都		-	
岐阜県		1		岐阜県		1		岐阜県		-	
愛知県		1		愛知県		1		愛知県		-	
長崎県		1		長崎県		1		長崎県		-	

出典

平成27年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計（総務省統計局）

第3表 従業地・通学地による常住市区町村，男女別15歳以上就業者数及び15歳以上通学者数(15歳未満通学者を含む通学者－特掲)

- 都道府県，市町村（続き）

※1 従業地・通学地「不詳」で，当地に常住している者を含む。